なし

一、出席議員

十九八七六五四三二一

番番番番番番番番番

 松蛭田尾升尾西平吉中熊筒谷西本子川野水﨑村湯元川脇井
充晴幸英裕孝久貴勝一一英良浩司市信昭司三之浩信也也敏一三

議会事務局書記議 会事務局長

岩 大

坪 田

合 夫

百 一

荚 議 事 日 程

別紙のとおりである。

平小 -成二十四年九月十二日(水曜日)/値賀町議会第三回定例会

午前 十時零分 開

会

会 期 決 安会議録署名議員 員 指 名 松屋 治 郎 議 員 宮 﨑 良保 議 員

員派

造報

告定

第第第第第第第第第 十九八七六五四三二 報報報議 告第二号 財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件平成二十三年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足 判断比率及び資金不足比率の報告につい

号 財産の取得について

一行議議 案第四八 般 政 問告号 平成二十三年度小: 値賀町各会計歳入歳出決算認定について

午前十時零分開会

議長(立石隆教) おはようございます。

ただいまから平成二十四年小値賀町議会第三回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、 印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

願います。

本日の会議録署名議員は、 会議規則第百十八条の規定によって、二番・松屋治郎議員、三番・宮﨑良保議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から九月二十一日までの十日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から九月二十一日までの十日間に決定しました。

日程第三、議員派遣報告を行います。

七月二日、長崎県市町村会館において、県下町村議会議員研修会に議員全員が出席しました。

波佐見町議会、 内容は、ご承知のとおりですが、テレビ朝日キャスター三反園氏の 時津町議会の紹介と現状報告がなされました。 「舞台裏から見た政局・政治展望」 と題した講演と、

さらに、県庁にて、本町における福祉事務所設置に関する質問と申し入れを濵本福祉保健部長に行いました。

九州商船本社にて、美根社長以下幹部の皆さんと抜港問題、 経常経費を特別交付税のような不確定要素の大きい財源で賄うことの問題点についてを中心に議論いたしました。 バリアフリー問題、ダイヤ改正問題、 運賃の低廉化問題につい

て、お願いと意見交換をいたしました。

らの政局・政治」についてを講演されました。大森氏は、 東大名誉教授の大森彌氏と読売テレビの特別解説委員の岩田公雄氏がそれぞれ「地方議会の改革と議員の役割」「これ 八月二十三日は、波佐見町総合文化会館にて、委員長研修会に五人が参加しました。 道州制と基礎自治体の関係、公選職としての地方議員の姿、

以上で、議員派遣報告を終わります。

の調査・企画・立案を行う政策形成機能の充実について話されました。

詳細は、

資料をご覧ください。

日程第四、 報告第二号、平成二十三年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

浩三) 皆さん、おはようございます。

町長

だき、誠にありがとうございます。 本日ここに、平成二十四年小値賀町議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝でご出席をいた

議案関係につきましては、一般会計補正予算の他、特別会計補正予算五議案、 平成二十三年度一般会計他特別会計七会計

慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。の決議認定及び四議案の審議案件他をご提案申し上げております。

なお、提案の理由につきましては、その都度ご説明をいたしますが、詳細については、担当から補足説明をいたさせます

ので、よろしくお願いを申し上げます。

たします。 それでは、早速、 報告第二号、平成二十三年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び同法第二十二条第一 項の規定により、平成二十三年度決算に

足比率については、 基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果、 該当いたしませんでした。 実質赤字比率及び連結実質赤字比率、 将 来負担比 率並 びに資金不

以上、平成二十三年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、 今後の財政運営におきましても、適切な行財政運営を進めまして、財政の健全化に努めてまいります。 実質公債費比率につきましては一二・二%で、前年度と比べ一・五%下がっており、 説明を終わります。 前年度より改善をされております。

議長(立石隆教) これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

ぬはありませんか。

員

すか。それと違うんですか? かれておるんですけども、この三会計とは、 渡船事業会計等該当の三会計において資金不足がなく、資金不足比率は発生しておらず、良好である。 七番 (浦 英明) 監査報告書の中にですね、こういうふうな文言が書いてあったんですけども、「資金不足比率について、 渡船事業、それから小値賀交通、 それから担い手公社、この三つでよろしいで 」こういうふうに書

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

三会計というのは、この報告書の中にありますように、 渡船事業会計、 簡易水道事業会計、 下水道事業会計 0 わゆる企

業会計と呼ばれるものでございます。

議長(立石隆教) 浦 議員

私のちょっと間違いでございました。 番 (浦 英明) 分かりました。

でありますけれども、この十九年度から二十一年度は実質公債費比率が一八%以上でありまして、公債費負担適正 それでですね、違う質問をしますけども、先程、町長から説明があったとおり、十九年度に財政健全化法が制定された訳 化計画を

作成し、県に提出していたというふうに思っています。

この折の適正管理のための方策として、普通建設事業の一 過疎債を有効に活用していくと、こういうふうな色々な見直し、 般財源からの持ち出し額を一億円まで、また交付税率の 或いは目標を立てておったというふうに認識し 高 てお辺

画と言いますか、そういったのを出す必要が無くなったというふうに私は思っております。 りますけども、現在では実質公債比率が先程説明のあったとおり、一二・二%まで下がりまして、 県に対してこういった計

か、そうでなければ、現在、どのような考え方で取り組んでいるのか、お尋ねします。 ところでですね、先程言いましたが、その折の方策というふうに言いますか、この見直し目標は引き続き実施しているの

議長(立石隆教)総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

を利用して、適切な事業を展開していくという方針に変わりはございません。 今、議員がおっしゃったように、小値賀町の財政が非常に税収が低い中では、 今後、 従来どおり、 財政的には有利な起

政運営に留意していきたいと思います。 こういうふうに良くなってきた理由が、 今、 議員がおっしゃったようなことでございますので、今後とも適切な事

議長(立石隆教) 浦 議員

七番 とは出来ますかっ うことでありますので、こういった指標と言いますか、その計画書をですね、公表する必要がありますので、それを貰うこ 的に公表する仕組み」これが無かったために、例えばその夕張なんかがこういった基準をオーバーして、破綻に至ったとい これは適正化法と言いますか、その健全化法について、こういうふうな文言が載っております。 くるかも分かりませんので、 のはちょっと脆弱なものがありまして、いつ、なにどきですね、そういった基準を超えると、そういうふうなことになって それでですね、ちょっとお尋ねしたいんですけども、この財政計画の概要というのを、短期的、或いは中期的にですね、 英明) 分かりました。それでですね、皆さんもご存じのとおり、うちの財政規模と言いますか、そういったも 我々は注意深くこれ見守っていかなければならないと、こういうふうに認識しております。 「自治体の財政状況を定期

議長(立石隆教) 総務課長

務課長(中川一也) お答えいたします。

おぢか新聞』 この財政の健全化に関する法律の関係から、この実際のこれらの数字というのは、公表するようになっておりますので、 やホー ムページを活用して、 従来からこの結果については、 公表しているところでございます。

が、公表することは可能だと思います。 言いました財政計 画につきましては、 財政計画と申しましても、 おおよそ五年ぐらい先までの財政計画でございます

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

九番 問ができませんので、お伺いをしますが、この実質赤字比率のパーセントと、それから連結赤字の比率のパーセント、 れますので、そのパーセントは後で分かると思いますが、決算の質疑が終わってから出されても、もう結局、我々も何も質 で、棒線で引っ張っておりますが、実質赤字比率につきましてはですね、後程、決算カードでは実質収支比率として計上さ すが、今年はですね、 (伊藤忠之) 今の浦議員に関連しますが、ただいま総務課長の答弁ではですね、色んな指数を公表するということで 実質公債比率だけは書いておりません。あとは、赤字比率とか将来負担比率は、 議 これは健全であるの

てこの将来負担比率のですね、これはパーセントは昨年度は二六・○%と監査委員の報告でも上がってましたので、このパ

議長(立石隆教) 総 務 課 長

ーセントをお願いします、

説明。

総務課長 (中川一也) お答えいたします。

いうことでございまして、将来負担比率につきましても、 いうことでございます。 この報告書にもありますし、意見書にも書いてありますように、この数字が入ってないということは、赤になってないと マイナスでございますので、数字がここに上がってきていないと

議長 (立石隆教) 伊 藤 議 員

九番 そのパーセントを教えていただけませんか? (伊藤忠之) 数字が上がっていないから、今のパーセントは資料もあるんでしょ。計算もちゃんとしているんでしょ。

議長 (立石隆教) 務 課 長

と思います。 総務課長(中川一也) 逆に、ここはマイナスになりますので、後でその数値を、今、手元にございませんので、 出したい

議長(立石隆教) 伊 藤 議

(伊藤忠之) 私はですね、なんでこういう質問をしたかというと、 例えば、 実質赤字比率でですね、早期健全が

五.%

以上になった場合がその基準に達したとなる訳ですが、例えばこれが一四・九%とかですね、 ですが、その点をお願いします。 正確に出したものを後でも良いですから、出して貰えればと思うんですが、本来なら、この決算の時に資料が欲しかったん の数字として我々は資料が無い訳です、手元に。だから、そういうことをですね、将来のことを考えれば、そういう数字は 極端に言えば、 なっても、

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

うちの場合、そのようなことにはならないので、実質赤字にはならないと。赤字にはならないということは、零%以下なん ですけども、そういった場合はここには数字は入ってこないということになります。 いた事業を、あえて事業を実施しないで繰越すとか、そういった予算措置をしなければいけないようになるんですけれども、 実質赤字比率になりますと、例えば、前年度の予算を前倒しで持って来て、予算を執行するとか、若しくは今年計画して

れい香(甲藻をはり) くぶっようで議長(立石隆教) 伊藤議員

九番 ので、これの方で調べさせていただきます。 (伊藤忠之) くどいようですけども、 実質赤字比率はですね、後で決算カードで見れば、 実質収支比率で出て来ます

終わります。

議長(立石隆教)総務課長

|務課長(中川一也) お答えいたします。

いうことですから、 ということになりますので、マイナスということ自体が数字としてあげる必要が無いということになります。これは黒字と 答えろと言われれば、マイナスの二・四六%、 議員がおっしゃる実質収支比率と実質赤字比率は全く別物でございます。ここで言う、実質赤字比率をどうしても 上げる必要が無いということになります。 連結実質赤字比率、マイナスの五・六二%、 将来負担比率、マイナスの三%

成長(立石隆教) 伊藤 議員

のじゃないのですか?

(伊藤忠之) 確認のために、 もう一回お伺いしますが、 実質赤字比率とですね、 実質収支比率は同じような性格 のも

議長 (立石隆教) 総 務 課 長

していくような、そういうふうな形が通常でございます。 成になりますので、大きな黒字、実質収支が黒字の翌年は、 て、次の年には調整をしますので、 前年度から大きな繰越金があれば、当然通常の行政の会計でいけば、毎年毎年、何億も黒字をずっと出し続けることはなく で、その部分は、この実質赤字比率の時には全く問題にならない訳でございますので、実質収支比率といいますと、例えば、 除いて計算するような計算方法でございます。ここでは当然、 総務課長 (中川 也 実質赤字比率と実質収支比率は実際は違いまして、実質収支比率は、 必ず実質収支比率は今度はマイナスにして常に歳入歳出がトントンといくような予算編 実質収支は今度はマイナスになる。マイナスとプラスを繰り返 前年度繰越金は財源として通常の一般財源として使えますの 例えば前年度の繰越金とか

議長(立石隆教) 小 辻 議員

か一〇%、もし赤字になった場合ですよ。 六番 (小辻隆治郎) 今の伊藤議員に関連して質問しますけども、 これは突然、 実質赤字比率は出てくる訳ですね。 五%と

議長 (立石隆教) 総 務 課

は考えられないと思います。 っぽどの考えられないような事態が発生しない限りは、 総務課長 (中川一也) 突然出てくることがあるかもしれませんけれども、 通常は、 実質赤字比率が突然出てくるということは、 通常は、 何らかの情報が入るかと思います。 般の行政で

議長 (立石隆教) ほかに質疑はありません か。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第二号、 平成二十三年度決算に基づく健全化断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

日程第五、 報告第三号、 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

長

町

ょ

町長 (西 報告第三号、 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件について、 説明をいたします。

八月三十一日に第三セクターとして設立され、同年十月一日からバス運行を開始、 小値賀交通株式会社は、 バス路線運行の確保を図り、 もって地域住民の福祉の向上に資することを目的として、 まもなく二十年になります。 平 成 年

律に該当いたしますので、同法第二百四十三条の三第二項の規定により、 資本金は二千万円で、その内の八五%、一千七百万円を小値賀町が出資しており、 関係書類を提出し、経営状況を報告いたします。 地方自治法第二百二十一条第三項 の法

七番 議長 (立石隆教) 分析書の中にですね、こういう文言が載っておるんですけども、 ただいまの報告に質疑はありませんか。 「敬老パスが四十七万二千二百円、

ば、一般旅客と敬老パスのこれをお尋ねします。 書いてある訳なんですけども、この損益計算書中ではですね、分からない額なので、二十二年度と二十三年度の額が分か 年度比二二・四%の伸びを示し、一般旅客の落込み分三十四万千二百円、二一・七%減をカバーした。」とこういうふうに

議長(立石隆教)総務課長

送人員というところに一般旅客と敬老パスの人員数が出てますので…。 (しばらくの間あり) 十四年度の合計欄を見て頂ければ、金額が二十三年度と二十四年度が出てまいります。人数につきましては、左側の方の輸 総務課長 (中川一也) 資料の十八頁を見て頂ければ、ちょうど真ん中辺になるんですけども、敬老パス、二十三年度と二

年度に間違いございません。 -する時に…。(しばらくの間あり)これは年ですから、二十三年と二十四年ですね。失礼しました。二十二年度と二十三 これは、すみません、年度が…。下の方が二十二と二十三が二十三と二十四になってますが、これパソコンのあれでコピ 暦年でいっておりますので…。

だからと言ったけど、 議長(立石隆教) 今の件について、ちょっと私は分からないけど、二十三年度と二十四年度と書いてるけど、これは暦 これは二十二年、二十三年ということじゃないのかなと思うけど…。

総務課長

総務課長(中川一也) の表記が間違っておりまして、これが「二十二年度と二十三年度」でございます。 「二十二と二十三」の間違いで申し訳ありませんでした。 すみません。この 「年」の方が正確でして、 「月」のところに書いている「二十三年度と二十四 この , 「 月」 の欄の年度がちょっと数

(立石隆教) かに質疑はありません

> 議 員

か何とかで利益が出る予定ですか? (小辻隆治郎 今回は、 損益を見ると百十万ぐらいの利益が出ているようですけども、 今後そういう形で敬老パ スと

議長 (立石隆教) 務 課

総務課長 (中川一也) お答えいたします。

ながら敬老パスについてはございません。経費の方につきましても、バスの運転手さん等が人件費が大きい訳でございま が、これも今、 の問題もございますし、 敬老パスが非常に普及した中で、二十二年度よりも二十三年度の方が利益が増えた訳でございますが、今後、 かなり縮減された状況ですので、 七十五歳以上が頭打ちになる年度が近づいておりますので、どんどん伸びるという見込みは 中々経営がどんどん良くなるという方向は難しいかと思います。

(立石隆教) 小 辻議

六番 (小辻隆治郎) バスの更新時期が来る場合には、 いつ頃と考えてますか? あんまり伸びはないというけども、 その車両の買い取り料で、また損失が発生するということでしょう。バスの代替時 今のままだったら百万ぐらいは出るということでしょうけど、 期

議長(立石隆教) 務 課

総務課長 (中川一也) 計画では次年度、若しくはその翌年度、 いずれかを検討しているところでございます。

議

議長 (立石隆教) ほかにございませんか。

この代わった経緯の説明をお願いします。 ります。今まで、この監査委員はですね、議選の方でずっとやってきたのですが、今回、民間人の方に代わっておりますが、 (伊藤忠之) 町長にお伺いをいたしますが、二十三年度の決算はですね、二十四年度の五月の二十一日に行われてお

議長 (立石隆教)

渡船については私も承知をしておったんですけども、この小値賀交通については、 金辺りがですね、これは渡船も一緒でございますけども、十月から九月までが補助年度になっております。そういうことで、 お答えになるか分かりませんけども、 民間はですね、殆ど運輸関係の分が十月決算ということで、 特別変わった経理をやっているとは聞

ておりません。

議長 (立石隆教) 伊 藤 議

員

九番 方にも報告をして欲しかったんですが、その点、 (伊藤忠之) 町 長の方針はあるでしょうけども、 町長に説明をお願いします。 この監査委員というのはですね、 非常に大事な役ですので、

議長 (立石隆教) 町

町長 議長(立石隆教) 面 浩三) 会社の監査委員が議会に報告することが必要かどうかについては、勉強させていただきたいと思います。 先程の質疑の内容が、 議選の監査委員さんがずっとやってきたのを、 議選を今回、 辞めたということに

ついては、どういう考えだったのかということを聞いているんですけど、それを答えて下さい。

町

回 町長 かなと思います。どちらかの監査委員さんが第三セクターの監査委員さんをやられたという経過はございます。 監査委員さんの改選の時に、 (西 浩三) 議選の監査委員さんでやるということはですね、たまたま途中で、 議選の監査委員さんが外れたと、そういうふうに考えております。 そういう形になっていたんじゃな たまたま今

議長 (立石隆教) 伊 議

九番 ら辺はちょっと町長と意見が違うのかなという感じもします。その点をですね、良く理解していただければと思っておりま そういう説明も勉強もさせていただきましたので、 のチェック機能をですね、 町が行われている代表監査委員、これらもですね、本来なら議会の方で推選すべきだという、それは何故かというと、 (伊藤忠之) 先程、私も本当に監査委員という役は重要なもんで、我々議員の研修なんかで行ってでもですね、 監視を強化するために議会の方で本来ならば代表監査委員を決めても良いんじゃないかという、 私は、 この議選からの監査委員は非常に大事だと思ってますので、

議長 (立石隆教 町

町長 面 浩三) 今後、 検討させてい ただきます。

(立石隆教) ほ

かに質疑はありませんか。

岩 坪 議 員

(岩坪義光) この中の、二十三年度事業報告の中に 「経費節減が出来ない か経営努力に努めたい。 と書い てありま

るんでしょうかね。 すけども、この度、 前方の倉庫の中に、 バスの標識を新しく取り替えておりますね。そして、古い方の方は今後どういうふうな考えを持ってお 十基ばっかり入っちょるですけど。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長 (中川一也) 会社の従業員の方とも話をしまして、どういうふうな活用があるか、 ちょっと研究させていただき

たいと思います。

議長(立石隆教) 岩坪議員

八番 それはともかくとして、他にまた違うとを質問します。 (岩坪義光) 活用っちゅうことですけども、古い方から使わねば、 もう倉庫の中に仕舞っておれば傷んでしまいます

連携し」と書いてありますけども、 事業計画書の中に去年も書いてあったと思うんですが、「小値賀まちづくり公社やおぢかアイランドツーリズム協会等と 何か協議というか、話か何か、このバスの利用に対しての協議か何かされたんでしょう

か?

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

んので、今後、会社の方とその辺につきましては、役場の方も入って色々と検討してみたいと思います。 ことがネックになっているということは承知しております。この辺につきましても、 この観光面のバスの利用ですけども、今のバス料金が中々高いという、公社とかITからの言い分がございまして、 細かい、 まだ協議まで行っておりませ

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

近藤議員

成計画とか、そういったのはありますか?あったら、 と臨時的非常事態ですかね、回していると思いますが、 一番(近藤育雄) 二十四年度の事業計画書の中には、 教えて下さい。 私の同級生もおります。少し高齢化しているような感じですが、育 触れられていないようですけども、 運転手の、 やっぱり今、ちょっ

議長 (立石隆教) 町

運営をしております。ご承知のように、 浩三 皆さんご承知のように、ちょっと事故がございまして、現在、 運転手の確保というのは、 かなり難し 退職した運転手に復帰をしていただきま 1 面がございまして、 西肥バスさんが

中々西肥の方も四苦八苦しているというような状況のようでございます。 株主でございますので、この前、社長とお会いした折に、「運転手さんが居りませんかね。 」という話もしましたけ

当者が居れば良いんですけども、というような感じを今持っております。 していた訳でございますので、出来るだけ若い方に入っていただきたいなと、そういう希望はありますが、募集をかけて該 採用にも色々条件が付いてまいります。会社の方と話をしまして、 募集をかけていくという状況にございます。バスでございますんで、普通のトラックの運転手さんとはちょっと違いまして、 そういうことで、うちとしても運転手を新年度から採用するように、出来れば採用したいというふうに考えて、これから 出来ればということで、今、退職した運転手さんを採用

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

長(立石隆教)質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第三号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告を終わります。

報告第四号、 財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を議題とします。

長

報告についての説明を求めます。

ざいます。

町長 産基盤の充実を推進し、 財団法人小値賀町担い手公社は、 (西 浩 三) 報告第四号、財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件について、ご説明 産業の総合的な発展に寄与することを目的に、平成十三年三月二十八日に設立された公益法人でご 地域の特性と資源を活かした産業の振興を図るため、 次世代を担う担い 手の育成及び生 をいたします。

きましては、 運営については、 地域づくり応援隊、 報告書記載のとおりでございますが、それぞれ評議員会、 評議員十四名、理事九名、監事二名で行なっており、職員は町からの派遣職員、指導員、 緊急雇用創出契約作業員、 農業研修生を含め二十二名で、 理事会、監事会で議決承認を得ております。 その決算及び事業計 委託職! 画 の内 容に 員、

八〇%の、二千万円を小値賀町が出資しており、

地方自治法第二百二十一条第

公社の資本金は二千五百万円で、その内、

- 12 -

三項 人に該当い たしますので、 同法第二百四十三条の三第二項の規定により、 関係書類を提出して、ご報告といたしま

なお、 一の財 団法人は、 来年、二十五年四月一 日を以 て、 般財団法人に移行することで、 準備を現在進 んめて おり

議長(立石隆教) これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

九番 的な活動をお願いしたいと思います。 らく、大幅な変更を余儀なくされたと報告書にも書いております。今後ともですね、この研修生の受け入れに対しては積極 (伊藤忠之) この報告書によるとですね、 昨年度は研修生が一名ということで、 大変、 研修作物ですか、

業をしておるんですが、売り上げの件でですね、加工品の販売実績、この中で落花生の分そこで、お尋ねをしますけども、十三頁の加工販売事業ですね、これにつきましては、 て欲しかったかなと、数字が決算の販売額の数字が載ってませんのでですね。その点を一点お願いしたいと思い . 加工品の販売実績、この中で落花生の分がですね、出来れば、 本当に皆さん大変な中で、 、ます。 の分を入 工

たいと思うんですが、その点はどうでしょうか? それから、メロンの方は多分評判が良いので、その点はいいですけど、茹でカンコロの方の今後の販売を増やしていただき それから、加工品の中で、茹でカンコロ、これがですね、もうちょっと伸びるのかなと思ったんですが、その点とですね、

議長(立石隆教) 担い手公社事務局長

担い手公社事務局長(松本充司) お答えいたします。

ルで百七十六万六千百四十五円の落花生の売り上げというふうな数字を上げております。 の販売額、 落花生関係につきましては、 かなりPR用に使いましたので、それぞれの例えば、皮付きが幾らということは金額は上げてませんけど、 みじょか落花生という皮付きなんですけど、それから、はねだし、むき実、りんかけということで、 昨年、 町からの実証の委託を受けまして栽培した訳ですけど、十三頁の中 程の下に、 昨 年テスト

上に数字を上げておりますけど、現在の利用者が二十三年で十八名です。かなり高齢の方々が居られて、 茹でカンコロにつきましては、ご存じのように茹でカンコロ生産組合の、その十三頁 それから出荷物のカン コ 口 の集荷をしたり、 それから送ったり、 荷造りして送ったりとか、 の今の 公社の方に販売先 そういうことをや 加工 \bar{o} 販 流実績

中々 たいというふうに思っております。 利用しての出荷ということで、お互いに買う方もですね、信頼関係も生まれていくと思いますので、今後も呼び掛けていき するということはですね、伸び悩んでいる状況です。引き続き、今後とも、需要は沢山ある訳ですから、呼び掛けて公社を っている訳ですけど、十八名で、町内にはもっと沢山の茹でカンコロ販売している方が居られるかと思いますけど、それぞ 例えば柳ならですね、 公社を通じての出荷ということにはしないということで、 ある方がリーダーで昔から取引のあった所にやっているということ、 呼び掛けをしておりますが、中々生産者が公社を通じて販売 呼び掛けはするんですけど、

議長(立石隆教) 伊藤 議員

九番 やっていただきたいと思うんですが、その点の見通しどうですか? かと思うんですが、 な民間からの委託事業で行なっておりますが、これから、益々労務作業員の方の事業がですね、多くなって来るんじゃな 地も増えて来ておりますので、そこら辺がですね、 い手公社の方も十分承知だと思うんですが、これから本当に農業者が高齢化になってきます。 (伊藤忠之) 来年度、 次に農地の管理事業のことで、 制度が変わる訳ですね。その時に、 今現在、 少しお伺いをしますが、この農地の管理につきましてはですね、 五名の労務作業員で色んな松の伐倒とか松の整備、 出来ればですね、 作業員の労務班の方の雇用も考えながら そして、 田も荒れて耕作放棄 そして色ん もう担

議長(立石隆教) 町 長

町長 ております。 で詳しくは申し上げたいと思いますけども、 ういうことで、事業の拡大を当然、 (西 浩三 ご指摘のとおりですね、 図っていかなければなりませんので、 是非、 来年四月から法人化をいたします。改めて一般法人になる訳でございます。 雇用拡大の核に、 この担い手公社を推していきたいと、そのように考え 一般質問も出ているようでございますので、

議長(立石隆教) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

喽長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第四号、 財団法人小 値賀町担い手公社の経営状況の 報告を終わります。

日程第七、議案第四五号、財産の取得についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長 (西 議案第四五号、財産の取得について、 提案理由をご説明いたします。

取得する財産は、 小値賀町国民健康保険診療所に設置するCTスキャナー式でございます。

られず、 態把握に役に立つものと期待をされております。 医療センター等にNTT回線を利用して送る画像も高画質になってまいりますし、 広範囲を短時間で撮影し、 補助金と辺地債の適債事業として、今回更新するものでございます。現在のCTスキャナが一 長時間の検査時間を要し、患者への負担や診療への影響が懸念される状況にあるため、 現在、使用中のCTスキャナは、平成十二年七月に購入し、十二年が経過し老朽化が著しく、 撮影時間が長く掛かっていましたが、今回取得するCTスキャナは一 患者の病気の状態を第三次元に把握することも可能になります。 口 一の回転で十六列の画像を得ることが 患者への被爆を最低限に抑え、 今回、 また、 装置 回の回転で一列 長崎県へき地診療 急患等でCT画像を長崎 $\overline{\mathcal{O}}$ 稼働が不安定になり、 \mathcal{O} 画 所設備整備 患者の病 像 しか得 でき、

規定により、 法第九十六条第一項第八号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三 加算した額二千七百三十万円で契約を締結するものでございますが、 去る九月十日に、 本案をご提案申し上げる次第でございます。 指名競争入札を行い、 山下医科器械株式会社佐世保支社が二千六百万円で落札し、 取得価格が七百万円を超えておりますの 落札価格に消費税 で、 地方自治

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議長

(立石隆教)

質疑はありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

藏長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四五号、 財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

したがって、議案第四五号、 (立石隆教) 異議なしと認めます。

財産の取得については、 原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 午 前

開憩 + 時

再 午 前 +時 四四十八八 分 分

議長 (立石隆教) 再開します。

議案第四八号、 平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

町

長

本案について提案理由の説明を求めます。

町長 (西 議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、 提案理由をご説明いたしま

委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書並びに主要施策の成果報告書を添えまして、地方自治法第二 百三十三条第三項の規定により、 平成二十三年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計外七会計の歳入歳出決算につきましては、 議会の認定を求めるものでございます。 監査

の上、認定くださいますよう、 お願いをい たしま

(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

ては総括的なことにとどめ置き願いたいと思います。 これから質疑に入りますが、本案については、 特別委員会を設置して付託する予定でございますので、ご質疑に関しま

平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算について、全会計にわたり、 歳入歳出全般についてご質疑願い

九番 質疑はありませんか。 (伊藤忠之) 私は、 主要施策成果報告の中の七頁の決算の概要の中の単年度収支比率ですね。これが赤字の 7 イナス

議長 (立石隆教) 務 課 長

の一億二千万となっておりますので、

まずこの

が原因の

説明をお願い

します。

総務課長 (中川一也) お答えいたします。

として上がっております。 上がっております。繰越金というか、単年度収支で歳入歳出の差として二十三年度へ繰り越すべき財源、 て、三月末段階でおそらく多くの繰越金が出るだろうというふうに予想しておりまして、 単年度収支の一番下のこの表の一番下の数字の話かと思いますが、二十二年度は最終的に特別交付税等の交付を受けま そのままそれが繰越金という形で 繰り越せる繰越金

の中ではですね。 二十二年度の繰越 形で、二十四年度へ繰り越すべきお金、繰り越す分がございましたけれども、二十三年度の専決処理におきまして、 度の決算におきましては、 繰り入れたりしなくても潤沢な繰越金の財源として予算編成が組みやすくなるということになります。ところが、二十三年 分につきましては基金 イナスになるということでございます。 二十三年度予算編成におきましては、その繰越金を計算した上で予算編成をしますので、当然歳入なんかで繰越、 全体では収支は合うんですけれども、 金があった分だけ逆に単年度収支は、 へ積み立てるという操作をしておりますので、そういった格好で二十三年度は、単年度収支とすれば、 他に専決する予定がございましたので、二十三年度も同じように専決をしなければ繰越金という 先程の説明とも重なりますけれども、 前年度の繰越金が余計あったために、 その分、単年度収支という形 次年度はこういったふうにマ その部 基

(立石隆教) 伊

九番 ね、これからしっかりと財政運営を行なっていただきたいと思っております。 おります。そのような中で、来年度につきましては是非ですね、前年度よりもまた、 に二十四年度では補正の二号でですね、三十三億五千万程、予算額、歳入歳出合わせてですね、三十五億五千万程上がって (伊藤忠之) 大体説明分かりましたけども、今回ですね、多分建設費の小中学校校舎のことと思うんですが、 説明をお願いします。 尚更赤字が続くことの無いようにです もう既

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

編成に努めたいと思います。 ましいことではないと思いますので、歳入歳出の見積もりをしっかりして、 確かにこういうふうに単年度収支が大きくぶれるというのは、予算の編成上はあんまり両極端なものですから、 出来るだけ差が出ないような、そういった予算 あまり望

議長(立石隆教) ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) お諮りします。

八人の委員で構成する『決算特別委員会』を設置し、これに付託して、なお期間は、 議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、この際、 九月十八日までに審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。 会議規則第四十六条第一項の規定によ 議長及び議会選出監査委員を除

ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

で構成する『決算特別委員会』を設置し、 したがって、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出監査委員を除く八人の委員 これに付託して、 九月十八日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定し

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、 委員会条例第七条第一 項の規定により、 伊藤忠之議員

浦 と思います。 英明議員、 小辻隆治郎議員、 土川 重佳議員、 末永 朗議員、 宮﨑良保議員、 松屋治郎議員、 近藤育雄議員を指名したい

これにご異議ありませ λ か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項の規定により、

互選していただきます。

ばらく休憩します。

議長(立石隆教) 再開します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので報告します。

再 休

午 午

前 前

+ +

時 時

分 分

五十六 五十六

開憩

委員長に小辻隆治郎議員、 副委員長に末永一朗議員、 以上のとおりであります。

本日の会議時間は、 行政報告、 一般質問を夜間に行うため、 あらかじめ延長します。

それでは、 午後七時まで休憩します。

休 憩

午 前

+ 時

五十七

分

分

再 開

午 後

時

七

再開します。

議長 (立石隆教)

こんばんは。

日程第九、 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、 町長の発言を許します。

町 長

町長 (西 皆さん、こんばんは。 夜間の開催ということで、お疲れさまでございます。

事 、報告につきましては、 気につい て、 御報告させてい 詳細は お手元に事前 ただきますと共に、 にお配りしておりますが、 合わせて当面する諸問題について、所信を申っしておりますが、前定例会、六月議会以降、 所信を申 し述べ 本定例会ま たいと思 らでの 町 ま 政

大変重要な改正離島振興法が六月二十日に成立 竹島や尖閣諸島 が外交問題として急浮上し、離島の重要性が国民に認識されやすい状況かと思われますが、 し、来年四月一日から施行されます。 本 町 にとっ 7

ります。詳細については、 されております。 費用の低廉化等の項目を追加するなど、具体的に踏み込んだ改正となっております。 を明記したり、 皆様ご承知のように、 基本方針・ 今後、 住民の皆様と一緒になって、 今回の改正では、 一般質問でお答えしたいと考えております。 計画の中に就業促進 目的規定の中に、 介護サービス確保、 知恵を出し合って、この法律を最大限に利用して町 人の往来・生活物資の輸送経費の改善や定住 環境保全、 再生可能エネルギー利用 また、 新たに離島活性化交付金も創 振興を図ってま 促 人材育成 進 などの 表

ットワークづくりに大いに期待ができると考えております。 とがあり、 務省及び国交省の委託を受けて小値賀に調査に来たシンクタンクの社員も、以前に小値賀のインターン生として来ていたこ 査を実施しました。 総務課関係では、今年も夏休みを利用した県立大学山田ゼミナールの学生十四 若い学生に対する交流促進事業は、 また、二名の男子大学生が地域づくりインターン生として一ヶ月間 彼らが将来の 小 値賀応援隊となる可能性もあ 名が小値賀町をフィールドとした小値 の研修を行いましたが、 ŋ, 町の将来の人脈づくり、 八月に、 ネ

ものと期待しており 二十三年度繰越事業となっておりました三台の小型動力ポンプ付積載車につきましては、 十分団に配 くます。 一備したところですが、 操作性に優れた新機種でございますので、 今後の消防力の強化・向上に寄与する 九月三日に納 入され、 四分団

十五 住民課関係では、 一歳以上の方全員に 一社関係では、 祉 ながら つい 福 戸籍で、改正住民基本台帳法が施行され、七月九日に外国人八名の住民登録を行なっておりま 尚 ても訪問検診を行 間市の福見 対応をしてまい 律支給を行い、 |田眼科病院のご協力により眼科無料検診を今年も実施 ります。 支給額の半分三千円をおっとん商品券で対応いたしております。今後も関係者 町民の皆さんに喜んでい 福祉事 務所設置につい ただきました。 ては、 二十五年四 また、 しましたが、受診者は 月 条例 日 が改正された敬老祝 設置に向けて、 百二十五名で、 着 ロ々と準 。 の ご 備 七 町

進めております。

策定し、 注視していきます。 くの松林に被害が出ましたが、 が進めております、 したが、 ンジへの努力を期待しております。 残念ながら夢は叶 おります。 が 一等米として出荷されております。 過去一年の子牛の平均価格は、 新規就農者支援のための交付金の申請を県へ提出しています。 興 課関 十月の 係 では、 11 また、 人 • ませんでしたが、五年後に向けて 全国和牛能力共進会の 農地プランの策定については、関係地区 水 松枯れ等については 稲栽培 今年は、 は、 肉用牛については、 天候に 松葉の 四十万円を超えて取引されております。 出場 また、 恵ま 緑も濃く、まだ、 に向け、 _ ň 伐倒駆除を引き続き実施してまいります。 袋当たり三十キロ、 収 八月の子牛の市で、 貴重な経験を積んだとの感想を聞きますので、 穫も 和牛部会をはじめ関係者には、 無事に終わり、 松毛虫の異常な発生は見受けられませんが、今後も十 一との協議、 松毛虫については、 販売価格も昨年より約一千三百円程高く、 前回市と比較して、 検討会を経て、 また、 -四年産 人と農地の問題 米の検 精 「小値賀町人・農地プラン」を 杯頑張っていただきましたが、 昨 査では、 若干の値下げで取引され 年、 昨 今後も関係者のリ を解決するため 昨 年と異常発生し、 年に引き続 取引され 分、 ま

発注 られます。 工事の約六○%を終えている状況で、 昨年十一月に着工しております小値賀小中学校校舎建設工事の全体の進捗状況は二〇%で、 建 を、 っております。 設課関係では、 また、生活環境班では、 また、校舎建設工事に伴う校舎周辺の外構工事と中学校体育館までの 建設管理班 中村第一浄水場活性炭取替工事一件、ごみ焼却場補修工事一件の で六月定例会以降、 雨天の影響で若干の遅れが生じているものの、 お手元の資料のとおり、 土木五件、 渡り廊下工事 全体の工程には影響はないものと考え 建築 基礎工事 の二件 件、 発注を終わって 設計委託業務二件の :を発注 は すべて完了 おります。 工 事 に 躯体 取 Ŋ

と今後の いたしましたが、 育委員会関係では、 々参観者も増加しており、 スケジ ユ ールの検討、 、ます。 述べ三百十一名の保護者や町民の方々が小中学校を訪れ、通常の授業参観や研究授業を見学しておりま 小 また、 中高 また教科専門部会を開催し、 町内· 「よその子もうちの子・子どもは小値賀の宝」 貫教育で、 1全学校 「長崎 の教師が集結し、 っ子の心を見つめる教育週間」 教科ごとの学習状況の 小 中高 貫教育合同会議を開催し、 の考え方が浸透し に合わせて、「公開授業ウィー 確認を行なっておりま 今年度 てきているようだとの 0 関 -クス」 事 を 確 実

会教育

関

係

につい

て申し

上げます。

長崎県と一緒に平成二十六年度登録を目指

してい

た、

「長崎

の教

会群とキリス

- 21 -

とバトミントンの二競技、 四十八回少年少女スポーツ大会が開催されております。また、今月九日には第四十七回北松浦 となっております。 民の方々のために使用していただければ」との要望もありますので、 近隣地区の代表者と公募委員合計二十名で利活用協議会を立ち上げ、 店舗部分が明治四十一年、旧野首天主堂と同じ年に建築された重要な建造物であることから、町として保存活用することで、 .首長が確認したところでございます。 教関連 開 照催され、 文化審議会から指摘された課題を早急に解決し、 が国内推薦見送りとなったことは皆様ご承知のことと思いますが、 その他、 佐々町で四競技が開催され、 社会教育関係事業といたしましては、資料掲載のとおり、第四十四回青少年教育キャンプ、第 重要文化的景観関係で先に町への寄贈をいただきました尼忠東店につきましては、 九十名の選手が参加しております。 次年度推薦決定に向けて官民を挙げて努力していくことを関 今後充分検討を重ね、 八月に二回の会合を開催しました。前所有者から「町 その後 「長崎県世界遺産 有効な活用方法を決定する予定 郡郡民体育大会が 登録推進 本町で野 球

ものと期待されますが、 フランシスコ病院の草場医師に、毎月第三週の平日に診療応援に来ていただくことになり、 勤医師確保に努力したいと思っております。 入院の間や退院後のリハビリの間は、長崎医療センターから代診医師の派遣をお願いいたしました。また、 診療所関係では、 熱中症で四名の方が入院しています。七月には、大住元医師が体調を壊しましたが、現在は、仕事に復帰しております。 七月から八月にかけて、 恒久的な対策にはなりませんので、 全国的に熱中症で医療機関に運ばれる患者が増えましたが、小 今後も、 県や長崎医療センターにお願いしながら、 大住元医師の負担軽 値賀町 八月からは、 二人目の常 減に繋がる お

上で行政報告を終わります。

(立石隆教) これで行政報告を終わります。

一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、 医連質問 は、ご遠慮願 、ます。 順次発言を許します。

番 (近藤育雄) 方自治の本旨は民主主義の精 私 は、 町民からの意見・要望の収集の必要性とその体制づくりに :神とも言える主権在民による住民自治と地方分権、 つい まり て、 玉 町長に質問いたします。 から独立 た自 1治体が、 自 5

7

なりませ 判 一断と責任に お 1 て行う団体自治であります。 そのことから、 議会及び町 は、 常に住民の意見や要望に耳 「 を 傾 け なけ れ

及ぶ補子 かをお伺 望を吸い上げる体制が十分に整っていないと私は思っております。 になるにつれ、町民 政を見守ってきたところであります。この度、二十三年度の予算が整ったところでありますが、 正 西 で肉付け いいたします。 町 長が を行 小 からの意見や要望が出て来ることが予想されます。しかしながら、 値 賀町 の舵取り 町長のカラーを打ち出して、各種事業を展開して来られました。 いりを担 って一年半が過ぎようとしております。 本件について、 昨年 町長はどのような考えを持たれているの \mathcal{O} 現在のところ、 六月以降、 この間、 今後、 当初 町民は期待を込 その 各種 0 で指 ような意見 子 標が 明らか 7 町

なお、再質問は質問席にて行います。

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) 近藤議員の質問にお答えをいたします。

くのが大原則であると考えておりま

ためにあるものであり、 住民皆様の要望収 集方法についてのお尋ねでございますが、言うまでもなく、行政執行機関としての役場の役割は住 その 意向 ・要望を受けて、 総合的な判断をし、計画を立案し、 予算を編成し、 議会に諮 行 \mathcal{O}

えるような要望も少なくはありません。そういう場合の対応としては、地区会長さんの同行をお願いして、 努力をしております。 後で議員から質問が出ておりますけども、駐車場の整備の例のように、事前に長崎県に働きかける等、行政として一 す。」と申し上げ、 てお答えすることは難しい。 私は、 合的な考えもお聞きした上で、予算に反映させる方法を取っております。 れるが前例に捉わ 去年の四月、 例えば、 職員もそのことを気に掛けて、それぞれの立場で、ある場合には勇気を持ってお断りをしたり、 「突き当たりの家が占領する側溝に溝蓋が被ってなくて危ないから、 確かにご案内のとおり、 'n 初登庁の際に役場職員 斬新なアイデアを持って常に新しい工夫を編み出して欲しい、 お断りをする勇気を持って欲しい。行政の公平性を必ず心に留めて欲し (の)訓 近年、 示の中で、「住民からの多種多様な要望や主張があ 住民の皆さんの要望は多様化し、 このことは、 その対応に苦慮することも少 どうにかしてくれ。」 年度初め 皆さんにはそれが出 の会長会でお知ら y, 9, 役場は 皆さん 地区全体として と個 来る 前 \mathcal{O} 人的 例主義と 生懸命 シなくあ はずで 逆に、

願いをしておりますので、議員もご承知のことと思います。

じて、 聞きして、その都度、 さらに努力して地方自治の推進に当たりたいと考えますし、 くく、意見・要望を吸い上げる体制が整っているとは言えないと私は思います。そうは申しましても、行政を司る者として、 せていただいているつもりでございます。 まして、多くの町民の方の参画 ておりますし、 たように、 (上の地区会長さんが居られ、 行政に日々届いているものと思っておりますが、これは人口規模の大きい市や町に比較したら恵まれた体制だと考え 0 地区会長さんを通じての要望をお受けすることにしておりまして、小値賀町は人口三千人未満で集落単位に三十 趣旨 、また、 意見・要望を吸 改めてお答えをいたします。 職域ごとの各種団体や老人会、ボランティア団体、 十人の議員さんも居られます。住民の皆様からの色々なご意見は、普段からこの 出席をいただいており、私も含め、職員もその会合に出席して、ご意見を承って参考にさ 上げる体制が整っていないとのご指摘でございますが、 そういった点でも小値賀町においては、住民の皆さんの意見が行政に行き届きに 近藤議員さんからそう見えるのであれば、具体的なご提案をお それに最近は各種の協議会も多く設立されており 基本的には先に申 方々を通

議長(立石隆教) 近藤 議員

試みとし 一番 何でしょうか。 見・要望の収集は出来ていないのが現状ではないかと思っております。これまで、 たっておられます。 程の調整が難し 出席者から好評を得たこともあり、当面、 我々町会議員は勿論、 (近藤育雄) て、 昨年度 長の考えをお伺いいたします。 いとは思いますが、最近、 一見、 再質問というとこで、 「出前議会」を開催し、 本当に体制は整っているように思うんですけども、 先程言われた地区会長、 現在、 年一回の開催を予定しているところであります。執行部、町長も業務多忙の中、 十七の会場で二百四十名の町民の皆さんと意見交換を行なっております。 各自治体 町民の悩みなどですね、 行政相談員、 で開催が増えている「タウンミーティング」などの開催を考えては 民生委員、 日頃の問題等、 心配事相談委員、 相談者個々人の考え方もありまして、 議会では議長の主導の 意見や要望を収集する手段とし そういった方達がその 下ですね、新 中々意 任に 大方 11 あ

議長(立石隆教) 町 目

呵長(西 浩三) お答えをいたします。

員の皆さんが 地区廻りをされたことは存じておりまして、 敬意を表するところでございます。 私達 執行 が

で、この問題につきましては、慎重に検討をさせていただきたいと、そのように考えております。 をしたらどうかというご意見でございます。私達としましては、個人的な要望や声の大きい人の意見が全体の意見となるこ :ままあるということで、 我々が各地区に出掛けて要望をお聞きするというのは良し悪しの部分もあるというふうなこと

議長(立石隆教)近藤議員

を運んでいただきたいと思うのですが、 私は思っています。特に二次離島に住んで居られる皆さんは、 そういってやるやり方と、自ら地元に出掛けて行くやり方とがあると思います。 一番 (近藤育雄) 慎重に考えていただくということですが、タウンミーティングは、特定の会場に集まっていただいて、 如何でしょうか? 深刻な悩みを抱えている場合があります。そちらへも是非足 やはり、 各地区での開催が効果的であると

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) おっしゃるとおりでございます。

を活用する方法が無いか、そういうことにつきましても離島廻りを一度実現させたいと、そのように考えております。 ます。それで、先程ちょっと申し上げましたが、 維持にも大変なご苦労をされておりますので、町としてもどのような支援が必要か、十分な意見聴取も必要だと考えており 離島につきましては、 小値賀本島に比べて沢山の課題を抱えているということは十分分かることでございまして、 離島振興法の改正が来年度なりますので、その際、応援できる離島振

議長(立石隆教)近藤議員

ようなシステムづくりをしたら如何でしょうか?町長にお伺いします。 も多々居られると思います。そういった人の意見を聴くですね、聴く手段として、 意見箱とでも言うんでしょうか。そういったものの設置があると思います。 一番 たご意見箱みたいなのを設置して、記名、匿名どちらでも良い訳でございますけれども、 (近藤育雄) 住民からの声を聴くもう一つの方法としてですね、江戸時代で言えば目安箱ですかね。 中々ですね、 例えば役場一階の適切な場所にそういっ 相談、 町民が気楽に意見や要望を言える 各種委員に相談できない方 今で言えば、

殿長 (立石隆教) 町

町長 担当課長の方から回答をさせていただきたいと思います。 浩三 今のご意見はですね、十九年ぐらいに一度ご提案があって、 その時にお答えをしたそうでございますん

議長(立石隆教) 総務課長

ども、 町としては設置しないという、そういうお答えをしております。県内の八市町に問い合わせたところ、合併を機に支所に置 見聴取の方がむしろそういった問題が起きなくてスムーズにいくのではないかというふうに考えております。 も色々な意見が入って来ることがございます。そういうことで、目安箱というよりも、 いうマイナス面も結構多いということがございます。それと、若い方、年配の方には申し訳ないんですけど、若い方だった いた所とか、それ以前から置いている所とか、置いてない所もあるんですけれども、 今はインターネットとか掲示板とか、そういった方法での書き込みも出来るようになって、 実際の活用が非常にされていないということと、 (中川 也 ご意見箱、 目安箱の件でございますけれども、先程 誹謗中傷が多くて、 町 逆に職員のモチベーションが下がるとか、 長が申しましたように、そういう質問 何らかの形で置いているようですけ 本来の人と人が繋がった状 実際に小値賀町の掲示板に そう

議長(立石隆教) 近藤議員

一番 (近藤育雄) 平成十九年にそういったのがあるというのを私存じませんでしたが、そしたら目安箱について、ご意見

.ついては今の現状のままということで私も理解しましょう。

ろが違っています。 伺いします。 な町政、そして身近な議会にするためにも、 選ばれた二元代表制の一翼を担う者としての意見であり、 思います。それぞれのスタンスで意見・要望をお聴きする姿勢が必要だと思っております。 「タウンミーティング」に戻りますけども、 共通点も勿論、 住民との意見交換という点は共通点であるんですけども、 お互い努力をするべきだと思います。 執行部が行う「タウンミーティング」と議会が行う「出前 強要力、 強制力を伴うものではありませんが、 この件について、 私の提言は、どちらも町民から また狙いどころが違うと私 最後に町長の考えをお 町民にとって身近 議会」 は いどこ

議長(立石隆教) 町 [

記長(西 浩二) 確かにおっしゃることも分かる訳です。

別々が良い 行くことは止めたいと思いますし、また、どうせ行くなら議員さん達にも同行していただいて、一緒に行った方が良 そういうことで、 か、 そこら辺も改めて検討をさせていただきます。 先程検討させていただきたいと申し上げたのは、 時期とかそういうこともあるでしょう。

議長(立石隆教)近藤、議員

(近藤育雄) 議員同 行ということでしたら、 つでも良いと思います。 本件に対する質問は以上で終わります。

二問目は、登壇して質問を行います。

議長(立石隆教) どうぞ。

(近藤議員、演壇に移動)

番 小値賀港ターミナル駐車場の現状については、町民のみならず町外からの来島者を含めた方々から不満の声が挙がってお (近藤育雄) 二問目は、 小値賀港ターミナル駐車場等を整備することについて、 町長に質問をいたします。

の考えをお伺いをいたします。 ルールに則って、 しておりますが、 でもなく、 ります。現在のような無秩序な駐車を容認するならば、 本駐車場は、 誰もが快適に利用できる駐車場にするため、早急に整備する必要があると考えますが、本件に関する町長 そもそも、 町内第一の収容台数を誇る駐車場であります。この駐車場は、 どのような理由で今の状態で供用を開始されたのでしょうか?利用者の安全・安心を確保 不要なトラブルの要因となることは想像に難くありません。 十年程前から使用されていると記憶 言うま

なお、再質問があれば質問席にて行います。

議長 (立石隆教) 町

町長(西 浩三) 次に駐車場についてのお尋ねでございます。

駐車場のことだと思いますので、それでお答えをさせていただきます。 このご質問の駐車場は、 ターミナルには二つの駐車場がありますが、議員 がご指摘の駐車場というのは、 ターミナルに近

六年度に供用を開始されております。 ご案内のとおり、 その場所は、 県内の漁港事業によりまして、 面積二千百平米の駐車場が確保されておりまして、 平成十

られていたそうでございます。そこで、担当の建設課の方では、 この問題となっておりますのは、 -場内での 県北 車両 振 の接触事故による苦情や侵入口付近に車が駐車しており、他の車が入れない等の苦情も担当の方には寄せ 興 局 0 担当課の方に要望し 駐車場内の区画線や明確な出入口の表示がなされていないということで、 ておりまして、 聞きましたところ、 本年度の当初に区画線の設置等、 近日中 施 工される予定となって 出入口の二箇所の 最近、

ますが、 れの西側に町の駐車場がありまして、そこは区画線を引いておりますので、 消されるものと思っております。なお、参考までに申し上げますと、 体が長崎 いうことでございます。 以上でございます。 、ます。 区画線を入れますと約半分の五十八台ぐらいの駐車しか出来ないようになるそうでございますので、不足分にはあ 、県ということで、 県の方では、 もう少し、 少し遅れ この供用開始当時、 対策が早く打てれ ておりますが、 駐車台数を考慮して区画線を入れなかったものと思われます。 近日中には議員おっしゃるような安全対策 このように 現在、 一般質問 その駐車場のご利用をお願いすることになろう 百台程度があそこに駐車しているそうでござい の必要も無か 0 が実施り た かと思わ れます ます。ご心 事

議長(立石隆教) 近藤 議員

やっぱり五十八台でしょうけども、 現状ですね。三台だったらもう出れない訳ですので、 か、どうしても広いんですけど、真ん中の部分はやっぱり二台縦列しているんですね。二台の縦駐車し も気持ちで見てました。 は別として。この日も、 盆過ぎの八月十八日の土曜日のターミナル駐車場の現状です。(写真パネルを提示) 何でだろうという疑問がありました。 なかったんじゃないかなと思って比較した時に、 た訳です。 一番 う話を伺って、 でますので、 (近藤育雄) (写真パネル 西側に隣接しているのが町営で、ターミナルに近い方が県の土地ということですね。これは一般町民も多分知 工夫も必要かなと思います。 を提示) そして、 「でも早めにしたい。 同時並行 だから今の町長の言われるとおり、 これはターミナル側を見た駐車場、そして、これはまさしくターミナル側から町の方を見た駐車 行というか、 乱雑に無秩序に停めてある状態です。こういう状態で停めるから、 空きスペースに軽自動車主体にはめ込んでいったら、 普通 駐車台数に 私が一 でも、 用と軽に分ける、 般質問を起案して建設課長に持って行った時、 こちらはこちらの要望が若干ある。」ということで、 西側の駐車場、 ついてもですね、一応、 そこら辺でロスがあるのかなと、 結構難しい これは五十八台になるといったら、 町 に近い駐車場はきちんと駐車場の呈をなしているなと、 んでしょうけども、 私もずっと相当前から気にしてまして、 やっぱり百台ぐらいは入るか 土日が結構混むんですね、 全て普 そうい 今のような 通 かなりスペー やっぱり、 ったあれで近 乗用車のスペ そのまま質問 カ 出 動 この] スロ 方を皆さん てますよ。 スでとれ なという私 日 毎 には六十 スと 口 場

入口 0) 件に ても、 町長言われたとおり、 照 : 明器具、 照明付きのそういった表示、 見て分かるような出入口にすると

そういった防 委ねたいと思います。 車止め等を配置したらもう完璧な駐車場になって、それではやっぱり予算の関係もありますので、そこら辺は当局の判断に るような形にして欲しいと思います。希望としては、西側に隣接している町営の駐車場並みの整備を期待するのですけども、 のを立てられたら、 いうことで、 犯のためにも、 は分かるんですけども、 も期待したいと思います。 今の出入口はちょっと表示はあるみたいですけど、見えないんですよね、車から。そういった可視でき そういった蛍光設備、 右往左往している人を結構見かけます。 夜間真つ暗なためですね、特に冬場、 あんまり明るくなくても良いでしょうけども、 夜のフェリーで来た時に、 車上狙いとか過去発生しましたですね、 出入口付近にそういった

る駐車の車が何台かあるようです。一台は私も把握しているんですけども、 ていただかなくちゃならないと思います。 くるということになるとすれば、やっぱりここら辺の整理整頓も、これは行政指導になると思いますけども、並行してやっ 側のターミナルに近い方の駐車場を整備することによって、 して、ついでに数えたら十八台分ぐらいのスペースをこれで潰しているんですね。だから、 ね。ただ、ご覧のとおりですね、資材、資材というか、フォークリフトで使用する木枠の題材辺りを結構乱雑に積まれ ぐらい駐車が確かにあったんですけども、確かにスペースを数えたら五十四台分は枠を仕切ってました。こんなふうにです 同じ日に写真を撮ったんですけども、ここは五十四台分のスペースがあるはずです。この日は、ここには、こっち ネルを提示)もう一枚写真があります。こちらなんですけど、裏っ側はちょっと違うんです。こちら、 それからですね、今までのは質問、 いざ工事となると協力して貰わなくちゃいけないんですけども、その協力の方法等について、どのように考えておられ 今現在、 駐車している車を見ますとですね、 回答の必要はありませんけども、 未整備の駐車場の話に戻りますが…。 溢れた車、当然溢れると思いますけども、こっちに流れ込ん 結構長い間、 現状をもう少し説明させていただきます。 そういったのが何台か出るかもしれませんけど 本人が小値賀不在でそこに停めっ放しにしてい すみません次です。実際に工事に掛かると さっき言われたように、 町営駐車場、 側に五台 (写真 てま

哦長 (立石隆教) 町

方に答えてい ただきます。 誠に申し 訳ありませんが、 詳 細に亘っておりますんで、 担当課の方が実情詳し いと思いますの

議長(立石隆教) 建設課

建設課長(升水裕司) ただいまのご質問にお答えいたします。

長

っと話をしかけているところでございますので、 空けて工事に入るか、それとも半分ずつ第一 区間を設けまして、 駐車スペースで区画を引いてますけれども、 る場合は、 分検討して、 近々発注するということで、 今の駐車している車の方をどういうふうな形で整理して白線を引くかということで、今度、 おそらく今言われている手前側のあわび館から行ったら手前側の方の そちらの方に移動をして貰うような形で空けるか、空けて第一駐車場のターミナルに近い方の お話 には聞 1 ているんですけれども、 そこの整理等を早めにい 駐車場の方の半分ずつを工事して行くかということで、一 そういうふうに対処したいと思います。 その たしまして、 実際、 発注する時にです 注車場 そこに、 Õ あ 町 る一定区間 \mathcal{O} ね、 方の駐車 実際 応 発注 です 場 0 県の が 前 ね、 大体五十四台 に です 方ともち 駐車場 ある一 工 事 定

議長(立石隆教) 近藤議員

たら、 要かと思います。 等でも「やるよ。」と「いつからやるよ。」という形を十分に広報して欲しいなと思います。 一番 レッカー移動によって協力していただくと、 (近藤育雄) やっぱりそういう車が何台もおると思うんです。 本当に違法駐車じゃないんですけども、 これについて答弁は要りません。 そうですね、半分ずつというのは非常に良い考えだと私も思います。 別に車を壊す訳じゃないから、 長期間、 やっぱり町 停めっ放しの車の対策については、やはり、いきなり工事を始 の広報機関、 そういった方法も行政がやるんであ チラシでも良いんですけども、 結構、 最悪は、 影響が大きい レッカー車 んでです 移動 おぢか新聞 です ね 必 カン

何台か停めてみたかったんですけども、 肩に縦列駐車で今皆さん停めていると思います。 だけではよく分か んですけども、 でぎりぎりぐら 最後に付随 して質問 しに せ りにくいと思うんですけども、 斜 カ 縦列駐車では台数にスペースがえらい無駄が出 8 なということで、 するんですけども、 駐車をしてみました。 軽トラでやってみたらやっぱり前が一メーターぐらい空くのは空くんですね。 斜め駐車を推奨したら如何かなと思って、こういった写真を持ってきまし これも こんな感じです。 結構このスペースもあるんで、それなりのスペースを取っ フェリー送迎をする時にですね、このフェ 町 民 の声 から拾ったものです。 (写真パネルを提示) てしまいますので、 (写真パネルを提示) その 私 诗 が試しにですね リーの岸壁のすぐ横 は 誰 も車 この写真、 が てくれ な 0 自 0 たので、 たと思う 道 路 車 \mathcal{O} 見 な た

考えていただければなと思いますけども、 駐車で停められなくて、 これは警察当局との話し合い、交通安全協会とか、そこら辺の話し合いで出 車 が良いかどうか、ここにラインを引くかどうか、これが道路交通法上、 反対側の道路に迷惑駐車しちゃうんですね。そういった状況が見えましたので、こういったことも この案は町長どうでしょうか? 来るとは思います。 良いのかどうかまで調査をしてませんけども、 夏時期、 非常に無駄な縦

議長(立石隆教) 町 트

こともありまして、 これは先程もおっしゃってましたけども、 ように道路交通法上の問題もあります。それともう少し進めて、一方通行にしたらどうかという提案もございますけども、 (西 やれることから手を付けていきたいと、そのように考えております。 早急には解決できる問題では無いような感じがしてますけども、 確かに考えようによっては勿体ないスペースがあると、そのように考えておりますが、 公安委員会との協議、それとまず施設の管理者である県との協議とか、そういう 一応ですね、ご提案ありましたことで 議員もご指

藏長(立石隆教)近藤 議員

思いますけども、 とったら避けない、 都会でも滅多に見ないんですけども、そこら辺を考慮出来ればですね、バスが、バスには時間がありますので、そこに停め スストップ、バス停がありますね。バス停もですね、違法に、分かんないからですね、バス停はあるんだけども、やっぱり とが出来れば、以前あったような、そういったタクシー用の駐車スペースも必要かなと思ってます。それと、こっち側にバ ども、こういったタクシー、今二台ぐらい走ってますけども、 よ。」とかいう話もちょくちょく聞くんですね。それは、たまたまタクシーがここに来ていなかったのかもしれませんけれ で吹き飛んだのか、 の駐車スペースが前、 一番 マナーの悪い人はそこに停めちゃうんですね。バスの運行時間中。だからそのバス停はあるので、バスの停車枠というか、 (近藤育雄) そこら辺も纏めて考慮出来ますでしょうか 避けなかったら道路側にはみ出して結構長い間停めるはめになるんですね。そういったのも防げるかと 前向きにやっていただきたいと思います。もう一回写真出しますけど、(写真パネルを提示) 表示してあったと思うんです。 無いような状態です。これ、 観光客辺りがですね、観光のお客さんが降りた時に「タクシーが無い 多分、このポールですかね。 斜めの駐車辺りの線引きが可能になるとして、そういったこ 町 長 何か、あったと思うんですけど、 タクシ

藏長(立石隆教) 町

いるのではないんじゃないかと、そういう気もしますので、即答は出来ませんけども、 タクシー かなと、そういうふうな感じでございます。 長 (西 \mathcal{O} 浩三 場所を固定することはまず無理だと思います。それでバスも法的にここに停めて良いというふうなことで停めて お考えは分かるんですけども、 公共の施設でございますんで、 まずは そこら辺も考慮せんばいかんちゃな つきり私が駄目 カ なと思っ た 0 は

議長(立石隆教) これで近藤育雄議員の一般質問を終わります。

次に、二番・松屋治郎議員

の減少・少子高齢化 する進行には追い付いていないということが書かれていました。特に本町は離島であり、 出・若者定住化策・ ○%以上の人口が減少するという大変厳しい予測となっており、 た県下八町の町長会も同様なことを問題視しております。 少子高齢化・第一次産業の衰退に対する施策は待ったなしの本町の課題であります。 二番(松屋治郎) 〇一〇年を基準とした場合、二〇三五 去る、七月二十一日付、 小値賀町もこのまま推移すれば限界集落が増え、限界自治体となり、やがて消滅する危険性を持っております。 であります。 本日は、新離島振興法・日本再生特別重点枠を活用した小値賀町の活性化策について、 商店街の活性化・交流人口の拡大・集落の維持等に取り組み、 長崎新聞に県下八町の町長座談会の様子が 次産業の衰退等、 年には本県の人口は二七%、本土の市町においては二五% 大変厳しい 状況下であります。 九州経済調 人口減少問題に対する積極的な対策が求められております。 掲載されておりました。 .査協会が行なった長崎県の人口推計によると、この二 このままでは近い将 歩一歩進めていますが、人口減少に 長崎県議会でも、 多くのマイナス要因を抱え 各町とも、 来、 離島の市町においては 町の存続さえ危ぶま 一般質問 町 企業誘致・ 長に伺います。 の中で、 人口減 人口 ま 対 創 五.

政府は二〇一三年度概算要求基準をまとめ、 この しております。 た離島活性化交付金制度と日本再生特別重点枠を充分研究・活用し ような中、 0 たと感じる町づくりに本格的 政策を中心として二~四 このことを私は、 来年三月で切れ る時 小値賀再生のチャンスであると捉えております。 兆円規模を通 に 限立法の 取 ŋ 日本再生のための予算編成で特別重点枠として、環境分野の政策・医療 組 む時と考えております。 離島振興法がより充実した内容で改正継続されることとなりました。 「常の要求とは別枠として重点要求を認めることとし、八月十七日に閣 総合的 な小 この新離島振興法、 値 賀 町 0 活性化を推進 特に新しく 町 民 が住

そこで本 、ます。 虰 0 活 性化策に . つ 1 て、 新 離島 振興法や日本再生 \mathcal{O} ため の特別で 重 点枠を視野に入れ た具体策 を、 町 長 に 伺 た

第一点目ですが、 第 次産業を中心とした産業振興策と雇用 の創 出についてであります。

のは、 を掛け合せた、 次産業でありサービス業である観光産業との融合を図り第一次産業を活性化させるためには、 りませ 状況にあります。 本町は離島であり、 私は第六次産業という概念だと思っております。 ん。即ち、 いわば第六次産業と言えるような事業展開を、これからは考えるべきだと考えております。 第六次産業という考え方であります。 生産物の鮮度の問題 何に付加価 値を付け、 輸送コストの問題 輸送コストを削 第一 第一次産業である農林漁業を起点に第二次産業である加工業 次産業の諸問題を解決するための方策を考えるときの 減するか、また販売調整、 天候の問題等があり、 第一次産品 販路拡大を図るかを考えなければ 第一次・第二次 一の販売の環境 は大変厳 第三次産業 鍵となる な

長の考えを伺います。 の振興策として第六次産業をベースとした、 新離島振興法第十四条の三には、 特性に即した産業の振興を図るための支援が謳われております。これらを活かした産 小値賀町の活性化のための事業展開を考えて行くという私の提案につい 町 業

次に、 第二点目ですが、自然エネルギーの活用による地場産業の育成と企業誘致についてであります。

中野町、 市では、 小値賀町にも太陽光・風力・ 海上風力発電の試験が進められており、その他にもメガソーラーの設置を希望する県外のメーカーも多くあ 佐々町の工業団地、 太陽光・風力発電の買取価格が引き上げられ、 耕作放棄地での活用によるメガソーラーを企業誘致により計画実施中であります。 潮力・波力・バイオマス等、 これらを導入してでも採算が取れるようになってきました。 活用されるエネルギーの素はあります。 例を挙げれ また、 ば、 平 五島 戸市

ます。また、エネルギーは物づくりにとって大変重要な資本です。そのエネルギーのコストが安価であればあるほど、 新離島振興法の第十七条の三に、エネルギー対策の推進が謳われております。今が具体策を講じるチャンスであると思い 一定業の育成と企業誘致に活用したらどうかと考えております。 他との競争に有利になります。 新離島振興法を活用し、 低価格エネルギーを作り、 町長の考えを伺います。 工 一ネル ギー 0 地産地消を図 生産

伙に、第三点目ですが、医療・介護の充実についてであります。

一町では、 ます É す 高齢 化が進 み、 医 療 介護の需要も増しておりま す。 医 師 \mathcal{O} 複数 確保と介護用 施 設 0 整 ベ ツ ド

祭の 充実と充分な介護スタッフの確保等、 問 題 は 山 積みであり ま

離島 振 興 法 0 第十 条に医師 の確保等、 第十 条の二に介護サー Ę スの 確保、 第十一 条に高齢 者 0 福 祉 0 増 進 が 謳 わ れ 7 お

ります。 ることの 尖閣 今だからこそ大きな声で主張出 ・竹島及び北 新離島振興法を活用した医療・介護等を更に充実させることについて、 重 要性 が 認 脱識され 方領土 ている時 の領有権が、 は無い 来る時だと思っております。 中 · と 思 玉 韓国及びロシア等との間に持ちあがり、 っております。 厳しい 町民が安心して暮らせるような対策を講 環境の中で、 町長の考えを伺います。 最低限、 今ほど島 人が住むため \mathcal{O} 存 在、 じるチャンスであ 0 社会資-に が 本 住 OW 充実 で い

離島 総合的 振興法を活用した施策が考えられます。 こな小値 賀 (町の活性化 には、三点以外にも後継者・少子化対策及び担い 手公社の充実や島外学童 \mathcal{O} 受け入 れ 事業等

たいと思い この 分野以外に 、ます。 ţ 新離島振興法、 日本再生の ため \mathcal{O} 特 莂 重 点枠の活用を前提とした施策等考えていることが あ n ば 伺

再質問があれば、 再 質問 者席にて行 1 ・ます。

議長 立 |石隆教) 町

町長 (西 松屋議 員 の質問に お答えいたします。

の設置、 った県営小値賀空港も 振興策が 非常に まず、 渞 低迷する中で、 |雑島である小値賀町 びび とも言えるフェ かけ離れ 離島振興法 生 強 -水道事 力か 環境 れたも 0 交通 着実に 業等、 \mathcal{O} は、 整 リー は厳し リー 備等 のになっております。 医療• 昭和 実施され インフラの整備 -等の \dot{O} マンショッ 改善に加えて、 い自然的 一十八年の制定公布以来、 福 航 祉等の た結果、 路 事業も海運業 クによる景気停滞、 制約条件 生活環境面での整備は充実が立ち遅れております。 は 著し 漁港、 今回 このような背景の下、 \mathcal{O} 11 の改正では 下 成果をあげ 道路の整備を始め、 《者の撤退により、一 恒常的, 小値賀町におい 減 退 な人口減少及び少子高 てきまし 離島 等 の影響もあ 議員ご案内のように念願の離島振興法が改正され \mathcal{O} 社独占的 た。 利 畑 発的 地 ても離島振興計画に基づき、多くの公共 しか 帯 しかし、本土とのEff総合整備事業、E 発展 ŋ, 航 を促進 定期便 路 運 齢 化に直 営となり、 するよう、 0 運 また、 距 県営空港建設事 面し、 航停止に至っており、 離が七十キロ、 実 介質減 交通では空の 農業・漁 地 域 おける創 住民 業の 玄関 第 島 町 事 \mathcal{O} = <u>\frac{1}{2}</u> 次産業 診 П 町 ズと で \mathcal{O} 療 あ 外 所

 \mathcal{O}

が 海

しての にはありましたので、一 と工夫を持って、 に則り、 国民の自 住の場であるだけ ことは、 が カン 重 今回 |要な役割を担っている。」 誠 地 島一町 方自治 離島振興法の改正 今後、 ふれあ でなく、 の外海離島である小値賀町の特性を最大限利用・活用して、 が中心となって、 関係者 部重複するところがあるかもしれませんが、 作成予定の総合計画 我が国 志向が高 のご \mathcal{O} 理. [の領域、 中で見直されており、 とされておりますが、 解に心より まる中 離島 で、 排他的経済水域等の保全、 振興を進めることとし、 正常で優れた大自然を有する等の 感謝を申し上げたいと思って 振興計画に反映させていく必要があると考えております。 今回、示された国の離島振興基本方針によれば、 全く同感でござい 国はこれ お許しをいただきたいと思います。 海洋資源の利用 、ます。 に対し、 おります。 国・県の支援を受け 特性 今後、 出 から、 先人達が主 来る限り支援することが 管理、自然環境の保全と合わ 今 回 価値ある総合的 の改正離島 |張してきま 町民 7の協 振 「離島 な癒し 興 員 カ 力 法 L 5 0 た \mathcal{O} は 基に 改 \mathcal{O} 空間 正 Þ いせて、 |趣旨 0 創 \mathcal{O} 意

島づくりを進めてまい 今後はその と考えて して、ソフト面での支援が受けられることになり、 導で成立 っているように考えれらます。 独自の問題点であります後継者不足や運 気の低迷による農林水産物の とが予想されております。 平成二十四年には約三分の一以下の二千七百人まで減少し、 年には、 、格差の是正等により地域間 雇 九千百人余りで、高齢者比率も一〇%を下回っていましたが、その後、 第一次産業を中心とした産業振興策と雇用の 用と所得 おります。 しまし 最小 ス た改正離島振興法 ケー 人口二千八百人程度の長崎県内、 確 ります。ご指摘のように、この 保 ル メリットを武器として小 小値賀町の の価格の 若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため ごの交流を促進することにより人口減少を防止することや定住促進を図ることとな ご案内のように、 が 来年四日 低 迷、 産業は、 搬コスト 円高に伴う燃油を始め、 月から施行されますが、 何と言っても農業・漁業に代表される一次産業でございますが、 全国の離島の自治体が県と一 口 の問題等、 議員おっしゃるとおり、ある意味チャンスが巡って来たと捉 りの 最小の町として、一般的にはそのスケール 小値賀町には、 創出についてのご質問がございました。 利く離り 多くの問題の解決が出来てい 高齢化率は五〇%に達し、 島 \mathcal{O} 利用可能な資源がまだまだ数多く残っており その目的 生産資材の高騰や外国製品の 性を活用 記には、 には、 緒に国会議員等に積極的 人口減少に歯止めが掛からず、二〇 した施策を いわゆる高齢化が今後も 農林漁業生産と加 物 1の移 ないことが大きな要 講じることで、 デ 動 小値賀町 輸入量 メリットが 輸送 コ に働きか \mathcal{O} 0 産 増加 ス 人口 工 言わ トの 販 \mathcal{O} に は、 売 因 たえるべ 0 ま 低 け 加 ます す 7 玉 行するこ 昭 廉 原 — 五. え 的 お 因 和 化 治 本町 な景 兀

を構築 手公社の法 力を入 資 雇用 然エネル 賀 7 おり、 の場を創り出すよう、 人化の機会を捉え、 は た新 従 ギー 来 その数は百人を超し、 から人材育成 た 活用と企業誘致 な を産業の 創 人材育成はもとより人材派遣業やシニア・シルバーセンター 出 \mathcal{O} ため 振興計画を立て、 を促 のご質問にお答えをいた に、 小値賀町の一大活力となっていることはご承知のとおりでござい 進する等、 担い手公社や 山 産 漁 業振興の 村村 おぢ \mathcal{O} か 六次産業化を推 します。 ための Ι T 協会を核に 諸政策を講じてまいりたいと考えており 進してい L て、 Ι カコ な け U (T) タ れ 開設等により、 ば ン者や研 ならな いと考えて ま 修 ず。 生 今後は、 六 \mathcal{O} É 次産 受け お

ます。 ます。 を斑の学校跡 いた時点で、 舎内にプ 整っており、 我が国では原子力に替わる代替エネルギーとして自然環境を利用 方法であると考えます。 まで事例が無く、 代の要請でも 可 起 ますの 太陽 通 と考えておりまして、 一業により加工等手間を掛け、 その 小値賀本島には高い山も無く、 性 \mathcal{O} 口 |が指摘されていることもあ 便が悪く、 ジ 第 場 地 以前に独立行政法人新エネル 地 今のところ、 エクトを立 所を考慮 段階として、 \mathcal{O} 元を含めた説明会を開催したいと、 一个後 ります 今後も 引き合い 情報インフラの整備が遅れ、 の設置が 平成二十三年、三月十一日に かなり た小 ち上げ、 事業化は難 パイロット 地 もござい 規模 磁器風力型発電システム、 域 温 、困難であろうと考えております。 計 議 付加 画され 0 暖 いりまし ますが、 太陽 員 化に対応する代替 冬には特有の北西の季節風が吹く等、 じい 事業化につい 価 の皆 値を上げて、 光 ております。 ギー・ て、 0) 様 発 ご承知 ではないかと考えておりま 0 電 意見 将来的に は 産業技術 金属類を腐食させる潮風 可 、て現在、 そのように考えております。 えもお伺 0 能 外貨を稼ぐというやり ピーナッツ等の とおり、 エ であるとも考えております。 発生しました東日本大震災に伴う、 ヘキサゴン、イー ネ は電力の島内自給自足体制の実現を目指すことも可 総合開発機構、 ル 11 説明資料 ギ L なが 小 1 地元で採れる素材、 値 の活用を図 した風力・地熱・太陽光等の発電が各地で検討されてお 質は 5 0) 加 平坦 作成等、 うすが 慎 工場 が タワー 俗称NED 重に検討を 方が な島 自然環境の厳しさを風力発電 ってい 強 0 V 『電源に利用し、経費の節減を図るととも 小値賀 でパ また、 会社と折 の小規模発電システムの先行導入 小値賀に か くことを計 ネ 地元にある資源を活用 重 Ο このシステムにより ル ね、 町 建 (ネド) による立 |衝中でございますが、 設 \mathcal{O} 0 東京電力、 設置 あ 番 地 中 ロマッチ \mathcal{O} 理 画してまいり る程度、 的要因 が景観を壊すことが予想さ 小 中学校には導入してお ノした一 福島 か 16, 地 に利用する条件 画 原 ,発電さ. 実現 能 調 般 して、 ま 発 企業 的 で 査 \mathcal{O} 近 あ に \mathcal{O} 事 へを検討 れた電力 日中に より実現 現 目 ると考え 誘 故 元 致 以 的 \mathcal{O} は 来 0 广 な

次に、医療・介護の充実策について、お答えをいたします。

どうか さんとの協 ますが、 り厳しい環境にあることが最大の原因でございます。 経営が難しく、 護保険に係るサー 新たに介護サービスの確保等に関する基本的な事項が盛り込まれたところでございます。 県と協議中でございますので、もうしばらくの猶予をお願いいたします。離島振興法の中にもソフト事業も認めら すが、基本となる医師の二名常勤体制の確保が実現出来ないことは、町民の皆様には大変申し訳なく思っております。 を図っております。 ありますし、 常勤医師一名で一般診療から救急医療、ターミナルケア、特定健診等、町の医療を二十四時間体制で引き受けている状況 や介護サー 養寿園』 医師の確保や代診医師や専門外来医師 の確保は、 来の 高齢化が進む中、 私とし 新たに発生することになります。 賀 具体化に向けて一番可能性が有ると思われますのは、 実施に向けての大きな判断材料となります。 町 高齢 にとり の増設又は地域密着型介護老人福祉施 ビスの充実を図ると保険料の大幅な上昇に繋がるという問題も絡んでまい 整形外科 ましても色々な知恵を駆使し 以上でござい 者数 介護事業を営む者の参入が望めないこと、 大変重 検討が必要だと考えております。 ましては、 ビスが十分とは言えないところがあるのは、私も十分理解をしております。これは、 緊急時 や要介護者数 要な課題であると、 福祉の充実は安心で住み良い町づくりには不可欠のものでございますし、 肝臓、 ます。 \mathcal{O} ご案内のように、 輸送には、 精神科等、 \mathcal{O} 分析、 最近は、 何 或い て、 れにい の招聘補助等に利用出来ればとも考えております。 専門外来についても島外の専門医を招聘して、 重要な事項であると考えます。 各種社会基 色 は将来に亘って、 ドクターヘリや自衛隊 々 たしましても、 特に民間が設置する場合は別ですが、 設、 、な方 また、 所謂、 ご質問の介護の充実策につきましては、 \mathcal{O} 盤の整備、 整備費に巨額の経費が掛かること等、 助言も受けながら、 ミニ特養の整備事業が検討されております。 小値賀町にとっては、 現在の『社会福祉法人 恒久的 新しく離島の 交通 に需要が十分に見込まれるか等、 ヘリの活用によりまして、 0) その中で、 確保と共に何 離島振興 介護サー 値賀の里』より要望も出ております。 種のジレンマとなりますが ります 診療所は町 法 ビスに係る国の支援が強 公設となると運営費の よりも定住 外海小規模離島であ 外来診療を行い、患者負担 で 0 ,ので、 一方、先に申し上げましたよ 担当課の方で検討をしており 活用を図る必要があ 介護サー 内 必要性も含め 随分と改善さ 離島振興法 唯一の 環 人口 境 \mathcal{O} 整備につきまし 運営が十分可 ビスの充実がかな 医療 が少ないことで 磺 財 る本町 方針 機関とし れて 化されるこ 源 れますの \mathcal{O} いおりま 中に , の 軽 は 医 . の 問 能 カン 7 介 ŧ)

議長(立石隆教) 松屋 議員

ような取り組みを進めたらどうかと思っております。 ます。この事例は、 交流人口の拡大と共に漁師希望者、 等にも取り組み、 の『あやか水産』 (松屋治郎) では、 今では交流人口は海外も含めて年間一千五百人以上となっており、その半数が地元に宿泊すると言われ、 今回の離島振興法の基本方針にも合致しており、小値賀町にとっては最適な振興策の一つとして、この 参考までですが、 定置網を活用し、 地元の人と結婚した人等も出て来ており、地域活性化に大いに貢献しているそうであり 第一 漁業体験事業を行なっており、獲れた魚の加工、獲れた魚を食べさせる食堂経営 次産業と観光産業を絡めた事例を紹介したいと思います。 町長の考えを伺います。 平戸市中野 町 漁協 所属

議長(立石隆教) 町 長

ます。 町長 ております。 受け取ってくれない規格外の野菜とか、そういうのもいっぱいあって勿体ないなというご意見が沢山あるのを私も承知を ら水産物、 せんが、それにはある程度、 申し上げましたが、時間が経てば一つ一つ解決されていけば、 いうことになりますと、やっぱり、どこがやるのかというのが問題でございまして、先程、 いますけども、 面 浩三) 資源が沢山あると申し上げましたが、 ただ、 どこかやる所が出てきたら、 企業化となると、色々問題があろうかと思います。そういうことで、 平戸でやっている具体的な例をお示しいただいたと思いますけども、 時間が掛かるのかと思っております。そういうことで私は、 この 漁業資源で言いますと、漁協が引き受けない魚とか、それとかまた農協が 離島振興法を十分活用して応援をしていきたいと、そのように考えており 小値賀の方に出て来ていただける企業も出て来るかも 先程もちょっと申し上げたかと思 小値賀町でこの六次産業 出来れば、 企業誘致も難しいとい 農林、農作物、 うことも \mathcal{O} それか しれ 創 出

藏長(立石隆教) 松屋 議員

番(松屋治郎) これにて終わりたいと思います。

議長(立石隆教) これで松屋議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

再開午後八時十十分十分十分十十十十十一大大十十十11

藏長(立石隆教) 再開します。

一般質問を続けます。

心いて、三番・宮﨑良保議員

二**番(宮﨑良保)** 皆さん、こんばんは

会』を結成し、 ます。このような中で、 ハンターが居なくなる可能性が出てまいります。本町では十数年前から有害鳥獣の駆除対策については、『宇久小 私は、 近 本町に生息する有害鳥獣が多様化しており、 小値賀に生息する有害鳥 その運営を旧宇久町と小 猟友会の存在意義が益々高まっていくことが推察されますが、このままで推移すると近い 獣 歌につい 値賀町及びながさき西海農協と県北農業共済組 被害の状況と対策に これらは農作物や人体 こつい <u>ر</u> お伺 への影響、 いをいたします。 更には木屑の 合が助成をして運営してきました。 荒廃に影響が 値 将 **喧猟友** 一来には

次に、有害鳥獣ごとに総数及び被害状況と対策について、伺います。

箱罠等の狩猟免許保持者を募っていかなければならないと思いますが、

そして併せて網罠、近年、『猟友会』の

のメンバーが高齢

化となってきております。

今後の

有害鳥獣の駆除におけるハンター狩猟免許

 \mathcal{O}

取得者

町長の考えを伺います。

握とカラスの総数の把握は出来ているのか、 い有害な鳥であることから、 まず、 カラスについてですが、カラスは農作物に災害を被るもののみではなく、 引き続き駆除していかなければならないと思います。 また昨年 0 カラスの捕獲状況と今後の対策に 生ごみも食し、 カラスの害による農作物 ついて伺 衛生環境にも好ましくな 1 、ます。 0 被害状況 0

次に、無人島に生息する山羊について伺います。

全頭 では、このように国土の荒廃により海 等が心配されております。 小黒島や宇 山羊を捕獲し 、捕獲は難しく、 今後もこの 々島等の たします。 て、 対策事業を継続 そのため山羊の生息数が多くなり、 南島原市等に輸送して、 小島に生息している山羊については、 先月、 特に漁業に携わっている人から見れば、海藻が少なくなって藻場再生が叫ば テレ ピ \mathcal{O} くの 汚染を黙認していることは、 新聞等で山羊の捕獲の状況が報道されていました。 か、 イノシシ対策として、 また環境に及ぼさない 群れをなして海岸線を行き来し、 数年前に全頭を捕獲しておりますが、 遊休農地の整備等に使用した対策が話題になってお 漁業を営んでいる町民については生活に関わる大きな 、程度の 生息数 気はどれ 島の土が海に流れ込み、海の汚染 ぐらいで、 長崎 県が主体となって藪路 藪 路 現在、 れている今日 木につきましては 藪 路

する総数は何頭ぐら いと推 測 今後の捕 獲計画 はどのようになっているか、 伺 ま

箱罠、 た対策協議会を作って町民総意での対策を策定する必要があると考えますが、 カメラを七台導入して、イノシシの 計画が策定され、それに基づき壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会を発足させて、 食害の被害が多く、 されておりました。 あろう頭数の把握状況と今後の捕 報告等の協力を依頼し、 のイノシシと言われる程、 似する賢さがあり、慣れると大きな大胆不敵となり、農作物や人に被害をもたらすようになるということです。今のところ、 人前には出て来ていませんが、今後、 ノシシはとても賢く、最初は警戒心が強く、 壱岐全土に広く情報提供を促し、今のうちに捕獲しようと努力しているとの記事がありました。 くくり罠において捕獲することも大事 取りの終わった水田付近等を年中整備する必要があろうかと思います。 年急速にイノシシが町内各地で見られるようになっております。その状況と対策につい また二○一○年に初めて確認されたイノシシが確認され、 壱岐市は、元来、 増えないうちに退治するよう努めることが必要と思います。 深刻な問題であり、 獲等の対策を伺い 移動をしている範囲の包囲網を敷いて効率的な箱罠等の設置をしているとのことです。 頭数が増えれば人への影響等も出て来ると推察をいたします。 カラスや野生の鹿に続いて、近年、 ですが、イノシシの生息する環境を作らない対策も必要ですの 基幹産業の農業等の衰退にまで及ぼす可能性もありますので、 臆病で注意深く、人前には滅多に姿を現さないが、 、ます。 八月二十八日付、 外来種であるクリハラリス、 西日本新聞に、 平成二十二年に壱岐・ 町長の考えを伺います。 イノシシが接近すると自動 イノシシの被害は、 そこで、 壱岐市 現在の小値賀町に生 て、 \dot{O} 全国的には東の 対馬地域鳥獣被 有害鳥獣 ハンターによると殺や 人の動きを観 お伺 小値賀町でもこうし 別名タイワ で、 をい 的に撮影をする 町 \mathcal{O} 野 対 民 シリ Щ 心するで)鹿と西 Iや遊休 害防 ま 0) が 発見 ス 止

に流れ込み、 化的景観の指定を受け、 と考えられます られると思います。 を生息できないような島になり、 野 生の九州 んなが が の汚染を促してしまうと共に、 5 野 鹿による食害で野 そこで、 一崎の鹿は観光面においても重要な資源であります。 お 更には世界遺 互. \mathcal{O} 荒廃の 生息を可 更に野 7崎島 原因である野生の 産暫定登録済 能 にす 生 の表土の荒廃が進んでいるようです。 \mathcal{O} 元来、 ること等が 鹿の生育も出来なくなるという悪循 の島ではありますが、このまま野生鹿の食害が進むと、 岩山である野崎 鹿をある一定の生息数まで制限し 可能になると思い 島 $\tilde{\mathcal{O}}$ また、 植物を生息させる表土が薄いことから ます。 野崎島 その主な要因は、 そこで、 環 が推測されますの は無人化しているとはいえ、 現 野生鹿を守り、 在 \mathcal{O} 野生鹿 野 7崎島 で、 0 \mathcal{O} 野崎 早急な対 食害によるも 森林を守 壌 \mathcal{O} 0) 一度と植 が 海

状及び鹿の生息状況 を把握しているの か、 伺 いま

町を残し、子々孫 来年から実施され っかりとしたデータに基づいて頭数制限等の対策を講じるということが必要かと思います。このような事業につきましても、 なお、再質問があれは、 野崎 々まで小値賀町が生き残る施策を講じることが出来るものと考えますが、 る新離島振興法を活用し、真に人と自然と社会が共生できる環境を作り上げる、そのことが恒久的 島における鹿の餌 席で行います。 である植物の状況を調査 Ļ 野生の 鹿が生息する頭数は何頭ぐらいが 町長の考えを伺います。 か、

議長(立石隆教) 町

再質問

町長 一面 宮﨑議員の質問にお答えをいたします。

まず、 狩猟免許保持者に関する質問がございました。

おります。 許可については、 や高齢化、 猟免許者を取り巻く環境としましては、全国的にカラス、イノシシ等による被害が高止まりしている一方、狩猟者数の減 現在の町内の狩猟免許保持者は、 或いは銃刀法の改正による規制強化等、 高齢化等により銃器を廃銃にするケースが続きましたが、二十三年度に二名の方が新たに所持許可を得 銃器による狩猟許可を持っている方が四名、 非常に厳しい現状であります。 罠等による狩猟許可が十名おら 議員のご指摘のとおり、 銃器による狩 猟

上でも、 ますので、早急な実施を私の方でも県の方に働きかけたいとそのように思っております。 まして、 いるところでございますが、今現在、 また、町内の有害鳥獣についても、新たにイノシシが出現し、一部の農作物に被害が発生するなど、その 各地区に二名ないし三名の方に取得していただかないと、イノシシの捕獲が進まないと担当課 そのため、 県に対しましても、 十名の方が罠による狩猟許可を所持しておりますが、今後のイノシシ対策を取り組む 罠による狩猟免許取得の試験を、この小値賀町で実施できないか、 の方では考えており 要望をしており 対策に苦慮 7

また、農作物の被害程度や総数の把握というご質問がございました。

カラスによる農作物の被害は落花生、 四十四万円程度とされております。 スイカ、 飼料用麦など多種にわたり、二十三年度中の被害総額は見込みでござい

ベラスの 総数に ついてのご質問がござい ましたが、 野 生の 鳥の 個体数を把握することはか なり困難なことでございまして、

よる被害防止対策により、 ないそうでござい べら」 規模 、ます。 から推計 今後のカラス 農作物への į 個体数 の駆除 被害軽減を推進していきたいと考えております。 を把握すること等が考えられますが、 対策としましては、 箱罠による捕獲と銃器 現在、 町の による駆除と合わせて、 方ではカラスの総数は把握 農家自 できて

お願 いしていくつもりでございます。 銃器駆除については、お隣の また、 『宇久町猟友会』と合同で年二回でありますが、合同駆除をしており、 去年のカラスの捕獲数は、 二百五十七羽ということでございます。

ございます。 そのように考えております。 に流出している現状がございますので、 に約六十頭を捕獲する計画を立てておりますが、 まして、 隠れ場であります耕作放棄地や藪を、 山羊は藪路木島で捕獲をし、県に提供しておりますが、この事業の継続については、今のところ未定ということで 藪路木の 藪路木島に生息する山羊の総数は、 山羊に関するご質問 山羊を活用して解消しようと、県の方が新規事業として取り組んでいるものでござい がございましたが、イ その対策として、定期的な捕獲を行いまして、被害の軽減に努めてまいりたいと、 先に、 約三百頭前後と推測をしておりますが、 宮﨑議員がご指摘のように、 ノシシ対策として山羊を活用する事業は、イノシシの **藪路木島の崖付近は表土が流失し、** 今後の捕獲については十一月まで

による捕獲対策等を展開してまいりたいと思います。 棲み家となる遊休農地、 犬を使っての追い込み猟を実施 生をしております。 また、これまでは、 の目撃と、 ように考えます。 一行なっているということでございます。 一年八月に設置されておりまして、 イノシシについては、平成二十年十一月に唐見崎地区で一頭の目撃とそれから足跡を確認してから、 が前後の、 足跡の情報を得ております。 1 現在、 また、 飼料畑の踏み倒し等の被害であったものが、 ノシシが町内に生息 藪等の伐採、 町内での約十一箇所で足跡や作物被害を確認しておりますが、イノシシの行動範囲から推定しま 鳥獣被害防 してきましたが、 この会議におきましては、 ワイヤーメッシュ、 止対策協議会の設置につきましては、 今年度に入ってから、斑島において監視カメラでイノシシの姿も捕えております。 しているものと思わ 捕獲までは至っておりません。今後の取り組みとしましては、 また、ご案内の 電柵等を設置しまして、 れております。これまで、 字久においてイノシシ 八月に入ってからは水稲やイモなどの農作物への食害が 壱岐の事例も調 既に宇久 農作物 • 査して、 箱罠、 対策、 小 値賀鳥獣被害防 への被害防止 くくり罠 対策を立 捕獲技術 各地区からイノシ てていきたいと、 を図りなが の設置に 対策協 ての よる捕 1 情報交換 ノシシの

次に、野崎の野生鹿の頭数制限を含めた対策のご質問がございました。

ります。 光資源として非常に重要であると思いますし、世界遺産への登録を目指していることもあり、この美しい風景の保全に努め 野崎島の生態系の保全に努めてまいりました。 自然任せにする」という基本方針により、 まずは、 体数調整が重要であり、 個体数の管理をする場合、 推移を見てみますと、 、と考えていますが、 0 何らかの影響があれば、増えすぎた数だけ鹿は減少し、減りすぎた数だけ鹿は増えるという事実がございます。 鹿 定点観測等写真でモニタリングを行う、それから専門家の意見を聞くなど、出来ることから計画を立てて進め 調 査 は、 昭和六十二年から始まり、 広大な自然とそのサイクルの中での話であり、中々具体的な施策が難しい面がございます。 平成六年の七百三十二頭がピークで、二十三年、去年の調査では四百五十頭の生息が確認され 野崎島 駆除による個体数調整は の生態系保全計 行政、 しかしながら、ご指摘のように西海国立公園としての風光明媚な景観は、 教育、 画 平成二十三年の調査まで、 ワイルドパーク構想の中では「人為的な影響を一切排除して、 住民、 時の対処療法に過ぎず、 IT協会などの関係機関、 二十五 根本的な対策としては、 年間調査 研究者が確認を取り合いながら、 が継続され ております。 生息地管理による すべて てお 7

しては委員会と一緒に取り組んでまいりたいと、 意見を聞いてみたいと私も考えておりますので、 議会の委員会活動として、この問題に取り組んでいることも承知しておりますので、考えの異なる学者や識 今回の補正予算に必要経費が計上されておりますので、 かように考えております。 この問題につきま

以上でございます。

まいりたいと思います。

議長(立石隆教) 宮崎 議員

三番 荒廃については、 (宮﨑良保) 非常に早急な対策が必要と思われますので、十分にですね、 カラスと山羊については、 実績があるので、 あまり心配はしておりませんけ 今後とも対策をお願いしたいと思 れども、 環境 面 って 或い いおりま は

!賀町で狩猟免許が取れないかということが模索をされております。それに、 あまり時 り幾らか 間 助成をして受けて貰おうという考えも持っているとも聞いております。 がありませんので、 狩猟免許についてですね、今、 私も調べたところ、 中山間ですかね、農地・水・環境ですかね、 小値賀町では それで、 また一方では、 一地域に二名程度で、 長崎北部農業

共済組 けないと思いますけれども、 なると思われます。 て、一頭当たり二頭から七頭出産すると言われておりますので、仮に現在、 のような対策をする程の頭数が、今のところ十頭程度でありますので、居りません。 シの行動をコントロールし、最終的な捕獲をするという対策が進められているということを聞いております。 完全にイノシシと棲み分けを徹底することによって、イノシシの罠が餌を食べざるを得ない状況を作ることによってイノシ 後、ワイヤーメッシュ等で侵入防止柵を設置し、人里や圃場等が餌場にならないように藪払いや野菜屑、生ごみ等を撤去 軽減することが大事ということで、 頁であるんですけども、これを全部見ましても、 変多くなって来たようでございます。ここに長崎県の農政課ですかね、が作った「イノシシ対策」っていうのが、 免許取得者を募っていければなあと考えております。 前後を駆除してしまえばいいことでありますけれども、これが四月、 人では対策は大変難しくなり、 合では、 免許をです 免許取得に対して一律五千円の交付をしているということでありますので、このようなことも参考にしな ね、 現在、 やはり一人、二人じゃ、 大体ではありますが、 ワイヤー 町 捕獲のみを優先に取り組むだけでは十分な対策とは言えないということであります。 民相 メッシュ等 互の協力が必要となります。大変な事業になりますけども、 まず無理ですので、 イノシシを撲滅するという具体的な特効薬は無いそうであります。 生息場所が分かっているのですから、 の設置、 イノシシ対策ではございますけれども、今年になって被害の報告が 電 柵の設置等について、 地区に三人、 五月に入りますと産卵期に入ります。産卵期になっ つがいのイノシシが居たら、 四人、五人と増やしていくような感じ 今後どうするのか、 今から来年の三月まで、これを今の 思い切った捕獲対策をしなければ 現況の我 町 将来大変なことに 長 の考えを伺 が町では、 こうなると、 かなりの 被害を ま 1 大

藏長(立石隆教) 町 1

本当に住民 で先程もちょっと申し上げましたけども、 シが居なかったのは ·値賀で試 話をしていて、 長 (西 この皆様 .験が出来ない場合に旅費補助等、そういうことについては考えてみたいと、 に今のうちにお手伝いを頂いて、 頭に十万でも二十万でも出して獲ってもらいたいというの ですね、壱岐市と小値賀町だったと思うんですけども、壱岐の市長さんとも度々お会いしますん 議員おっ しゃるようにですね、 まず、 罠に 今のうちに何とか叩きたいという気持ちは十分持っております。 頭でも二頭でも減らす努力をする必要があるかと思い ついてはですね、 今ご案内がありましたように、 が、 行政の本音でございます。 そのように考えておりますし、 に ます そういうこと つい Ó て、 イノシ また 担当

の方とも十分に協議をさせていただきたいと思います。

議長(立石隆教) 宮崎 議員

二番(宮崎良保) なるべく早い方向でお願いをしたいと思います。

次に、地域有害鳥獣対策協議会の設置について、若干お伺いをいたします。

和牛部会さん、漁協の小発動組合さんの代表とかですね、そういった方々の協力を得まして、こういった対策が出来な 力願いのパンフの 農家に多大なる被害が出るので、早期捕獲を目指すという壱岐市の課長さんのお話が載っておりました。壱岐市全市民に協 岐地域鳥獣被害防 害が発生している模様であります。そこで、早急に「壱岐・対馬地域鳥獣防止計画」を策定して、JAや市・県で作 百名で実施されたという報告を受けております。 先程も申し上げましたけれども、平成二十二年に壱岐市において、 小値賀独自の対策協議会が出来ないかですね、やはり地区の会長さん、或いは農協の例えば園芸部会さん、青年部さん、 今後とも対策を作るようなことが出来れば良いなと思いますけども、 配布や箱罠等の設置、 止対策協議会」を作っております。壱岐市全域での捕獲作戦が実施されておりますけれども、 対馬との連携で、 小値賀でも宇久・小値賀の有害鳥獣対策協議会はあるとは思うん 昨年は罠猟に百四十三名、 今までに居なかったイノシシが確認され、 町長の考えを伺います。 鉄砲によるハンターが五十七名の約二 繁殖すれ ですけど

議長(立石隆教) 産業振興課理事

産業振興課理事(尾﨑孝三) お答えいたします。

の中でイノシシの 策の中で、 久・小値賀有害鳥獣の協議会ということで設置しておりまして、イ 協議会の設置ということですけど、 情報が入って来ます。 協議会の中で、 うちとすれば、 駆除をお願いしたい 地区住民、 そして、その活動の一環として、 町独自の協議会は要らないんじゃないかと、そしてその県北とか宇久・小値賀の 県の協議会、 と思っております。 地区会長等を集めてですね、 そして県北の協議会が既に存在 講習会とか色々なあれが無料で無償で出来ております。 講習会等、 ノシシ対策につきまして、色々な情報、 色々な協議の場が作れるんじゃない しております。 そして、 平成 協 有害鳥 議 会の 年から宇 の中でで 獣 の対

議長(立石隆教) 宮崎 議日

(宮﨑良保) そういった対策協議会はですね、 是非、 生 懸命利用してですね、 早急にこのイノシシ 0 駆 除 お

願

,と思 、ます。 あ 三点あ 0 たんですけども、 時 間 0 関 係 上、 これ で第 間 目 を わ n

(宮﨑議員、演壇に移動)

藏長(立石隆教) 宮崎 議員

一番(宮崎良保) 二点目に入りたいと思います。

外国 ております。 とでもあ セグ放送と呼 て実施されております。 グリメントで行 メントとして置き換え、 ないための処置であ 話の通話放送枠とし ンネルから六十二チャンネルのうち、 てきたことによる電波の送信枠を増やすことだと言われていました。即ち、 も情報劣化がなく元の情報が復 が発生をしております。 放送終了し、 ております。 昨年の [との電波と同 代でありまし ビ及び携帯 ŋ, 七月から ご承. それ 原因 地上デジタル放送が始まっております。 んでおります。 日 V; 知の に対応策が出来ているも \mathcal{O} の把握状況と対策につい 完全に移行した地上デジタルテレ 調 電 残った領域の一つを携帯端末向けの地上デジタル放送枠として、 ŋ, 疲 て使用するというものであります。 話 若者は とおり、 れを癒す夕方六時ごろ の受信に このことを分かりやすくするために、 地上からデジタル放送を実施するもので、十四セグリメントのうち、 電波障害が発生しているとのことであります。しかし、このことは実施する以前 テレビ放送の テレビで使用する電波枠をチャンネル別では しかし、デジタル化されたため、 ワ ンセグやパソ 我が町では台風情報等他 つい 元でき、 てということで、 テレビ放送の放送枠を十四チャンネル デジタル化は世界的なものであ 極 て、 めて綺麗 のと考えておりましたが、 コン から夜九時 お伺いをいたします。二〇一一年七月二十四日正午に、 · 等 ビ及び な映像が出来るの それから一年経過しましたが、 よる お伺 このことは、 頃にその 携帯電 防災情報収集等、 情 いをいたしま 報の 家庭用品 障害物に弱く、 障害が 収 話 集 実施されてから一 なく、 世界的に普及している携帯 کر ŋ, が テレビ放送を地デジ放送と の電 *多く、 可 その利点は伝送中にある程度 携帯電話の普及により、 能 波状況が、 テレ で行 放送する電波領域、 UHF電波での 町 は また電波の同調に弱いこともあることから、 あり ビ放送無しでは生活その 民のニュ V; 当初予想されなか 残った一つを予備として領域 残った三十五チャンネルの枠を携帯 ま しく悪 年間経過 す が -ス 等 テレビ放送で使用 地上デジタルの領域を十二セ 本 呼び、 電話 状況があるとの 町 \mathcal{O} するうちに、 では 情報 電波 チャンネルをワンセグリ の通話に支障 携帯 つた様 アナロ 高齢 の送 収 0 ノイ ものに影響を与え から心配されたこ 信 端 様 が 末 した十三チ ズ 々な グ 放送をワン が が 々な障害が を確保で をきたさ 無 混 電 阻 波 が 入 全て 障 P 0 7

をお持ちで、このような対策を考えているの 受信は全国放送版でありますので、 るということをお聞きいたしました。また、 非常に困難ではありますけれども、電気屋に聞きますと、 分かると思いますけども、 レビを活用出来ないか、 法を利用して全世帯に配布することが出 対策として、家庭用テレビにワンセグ放送を備えたフルセグチューナーの設置やBS放送チューナーの設置等の インターネットが出来ますので、 であります。 最終的に、 光ファイバーケーブルを利用すると、町民にとっては安定したテレビを見ることができ、 ソコンの こららのことは、 普及率 将来的にですね、光ファイバーケー、 が お伺いをいたします。 な低く、 地デジの映りが悪い場合にはワンセグに移り変わるようになっております。 また携帯端末のワンセグ放送は、 町民 若者の定住化にも貢献し、一石二鳥或い 長崎県の にとって最も重 来ないか、 地デジは、 か、 ローカル放送がありません。 早急な対策として、 お伺いをいたします。 また町内に敷設 ブルを利用したケーブルテレビを将来は敷設することが必要かと考えま 一要な問題の一つで フェリーなるしおのテレビを見ればお分かりですが UHFのテレビアンテナを利用するとかなりの確率で受信 多くの島 ワンセグ放送は高速船シークイーンのテレ している光ファイバーケー あり、一 台風情報の取得には非常に不便であります。 は一 Z の影響により受信できる場所が 石三鳥と考えますが、 刻も早 1 対策が必要と感じら また光回線による速度の ブルを利用して、 町長はどのような認識 携帯端立 極 B S O ビを見た人は 8 末での受信 れ ます。 新 7 離 ーブルテ が出来

次に、携帯電話の通話において、お伺いをいたします。

の事故等に遭遇 てる等の 対策が必 西沖に出漁している海上においての通話 た場合、 要と考えますが、 生死を分ける問題となりかねないと推察され 町 長 \mathcal{O} 考えを伺 が、不能な場合があると聞いております。 ・ます。 なますの で、 その対策として 例えば、 小 値賀西 出 漁している時、 方に 電

なお、再質問があれば、再質問席で行います。

議長(立石隆教) 町 1

町長 関係機関であるデジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)にも色々と相談をし、 (西 から町内にお 対応としては、 宮﨑 て、 視聴が難し 議 地上デジタル放送がうまく受信できな 員 のテレビ及び携帯電話の受信障害に対する対策についてのご質問にお答えをい い家庭にBSのアンテナを無償で設置して、 状 況が続い ておりまして、 衛星放送が その 対応に当たってまいりました。 部 状 · 沢調査 見れるようにするというこ 担 たし じます。 ま

とで、実際に町内でも事例がございますが、 ご紹介のようなワンセグでは完全解決とはならないかというの が、 私 達

後とも住民生活の大きな問題として取り組んでいきたいと、 の対策を周波数を変更する等の改善対策をするということの約束を取りつけておりますので、その結果も踏まえまして、 ら小値賀町に来て頂きまして、実情を申し上げたところでございますが、そのお答えによりますと、来年の一月中には、そ 総務省の方でも、 リパックと言うそうでございますが、 周波数を変更するなど、 かように考えております。 改善策を検討中でございまして、 先日 か

うに考えております。 ように、 系の技術革新が目覚ましく進む中で、有線を活用したシステムとのコスト比較なども考慮する必要がございます。ご提案の めて、総合的に考えていくというご提案であると思いますし、その必要はあろうかと思いますが、一方で携帯電話等、 であると、そのように考えております。この議員提案のように、この光ケーブルにつきましては、 ある程度の加入者数を見込まないと事業として成立せず、この小離島である小値賀では中々負担金が高くなり、難しい問 行う組織として事業者が必要になります。そこに人件費や運営費が発生し、加入者から負担金を徴収することになりますが もう一点、光ファイバーケーブルを利用したケーブルテレビへの移行のご質問がございましたが、通常考えますと運営を 新離島振興法も出来たことでございますので、そういった制度も活用して、今後研究を進めてまいりたいと、 行政の他のサービスも含

次に、西沖の携帯電話についてのご質問にお答えをいたします。

も聞いております。 うでございます。 ございますが、この付近まで出かける漁業者は、 は何とか入るそうですが、三十マイルを超えると北西側が特に通じなくなるようでございます。 一万円から三万円程度を各電話会社が販売もしくは配布をしておりまして、それによって三十マイルまで通じるという話も 西沖の携帯電話不通状況については、係の方で漁業者に確認したところ、小値賀から二十マイル、白瀬 船には 漁業無線も付けておりまして、それを併用すれば実務的には、 ヨコワ漁などが大漁で全員が出かけたとしましても、六十人程度の数だそ かなりカバー出来るというふうに 携帯用の 小島の少し先まで 船用アンテナ、

は 西方海上に電波塔を建てるとした場合、おそらく白瀬小島に付けることになろうかと思いますが、 考えら 町が建設することになろうかと思いますし、 その管理もまた必要になります。 電話会社が付けること それらを考えた場合

島振興法の活用と併せて検討させていただきたいと思っております。 現状では、 電波塔設置にはかなり課題が多いと考えますが、最近、先程も申し上げましたが、 あの付近に監視カメラ等の設置が出来ないかとの考えもありますので、このことにつきましても、 国境問題が取り上げられ てお

お答えをいたしましたけど、答弁漏れにつきましては、担当課長より補足説明をさせますので、よろしくお願いをい

藏長(立石隆教)宮﨑 議員

早急に、 と、一石二鳥も三鳥もなる訳ですよね。 ンリー或いはテレビオンリーであれば、 三番 (宮﨑良保) 早急にと言うか、 大変難しいことは重々分かっております。 新離島法も含めた対策事業として、今後とも推進してくれればなあと思っております。 小値賀に対する貢献度は非常に大きくなると思うんですけども、こういったことに その需要量も少なく赤字経営が続くとは思うんですけども、両方一遍にやっちゃう 光ケーブルについてもですね。ところが、インター ネット

ね、今後検討してくれればなあと思っております。そのことについて若干町長の答弁を伺いまして、私の質問を終わります。 ここはやはり国境 そのためには先程町長も言ったように、漁船に個別のアンテナを付けるか、鉄塔を建てるかの方法しかありませんけれども、 出来れば四十マイル程度、約六十キロ以上ですね、受信出来るようにしたらいいなというような漁業者の言葉がありました。 程度は十分受信が出来ていたとのことです。現在は、三十から三十五マイル程度であれば何とか受信出来るということで、 一マイルが一千六百九・三四四メートルですか。ですので、三十マイルが約四十八キロですので、 携帯電話の受信についてですけども、町長は二十マイルと言いましたけども、私が確認したところ、以前は四十五マイル 0 町であります。西方は、 中国や韓国の漁船が渦巻いておりますので、その辺も十分に勘案しながらです 出漁者の安全を考えると

慢(立石隆教)町

『長(西 浩三) お答えをいたします。

方でも頑張っているようでございます。 方では市長さんが盛んに言っておりましたんで、 さっきも申し上げましたが、 ことでございますので、 玉 確かに韓国船、中国船の出没が酷いということで、この近くでございますけども、 県に働き掛けをしまして、 国の施設が一つ出来れば、 国の方に、 まずは対策を立てていただくということで、 両方の目的 電源塔も確保できる訳でございます。 を達することが出来るような施設が出 町 離島! 単独 振興 来 れ では中々難 ば 市

ういうふうに思っておりますので、今後とも努力をしていくつもりでございます。そういうことで、 中々簡単には解決をし

議長(立石隆教) これで一般質問を終わります。 ない問題だと思いますが、努力をしてまいります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

明日、九月十三日から十九日まで休会とします。

九月二十日は、午前十時から開議します。

なお、 九月十四日、十八日は、 決算特別委員会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

午後 八時 五十八分 散会 —